

ふり向けば、気になる。好きになる。

広報むこう

2018年3月号

MUKO



向日市

古都のむこう 魅力のふるさと



地域でつながる手と手

ファミリーサポートセンター

5月7日 市役所東向日別館へ
市民課と健康福祉部を移転します

MUKO

平成30年(2018年)3月1日発行
広報むこう No.1126

特集

市役所東向日別館へ
市民課と健康福祉部を移転… 2

地域でつながる手と手
ファミリーサポートセンター… 6

向日市観光写真コンテスト
受賞作品決定 …… 8

トピックス

市役所窓口の一部開庁… 10
市長コラム… 11
自転車保険加入が義務化されます… 14
皆さまのご意見をお寄せください… 15

向日市保健事業実施計画(案)
第3期特定健康診査等実施計画(案)
向日市コミュニティバス運行事業
計画(案)

くらしの情報… 17
市民の情報掲示板… 27
シリーズ国保⑭… 28

消費生活トラブル Q&A
環境 とともに考えよう …… 29
子育て支援情報… 30

健康づくり情報… 32
各種相談日程… 33
図書館だより… 34

スポーツフレンドシップ協定連載
(サンガ編)… 35

【まちのうごき】(平成30年2月1日現在)
住民基本台帳人口
人口 56,939人 世帯数 24,806世帯
(男性 27,380人、女性 29,559人)
推計人口
人口 55,806人 世帯数 22,715世帯
(男性 26,644人、女性 29,162人)

5/7
(月)

より質の高い市民サービスを目指して
市役所東向日別館へ市民課と健康福祉部を移転します

現在、市役所本館・別館(寺戸町中野20)で行っている業務のうち、市民課の全業務、健康福祉部(地域福祉課、障がい者支援課、高齢介護課、子育て支援課、健康推進課、医療保険課)の全業務を5月7日(月)から東向日別館(寺戸町小佃5番地)の1、阪急東向日駅(西側)で行うことになり、本館、別館では行いませんのでご注意ください。なお、税務課の証明書発行業務の一部につきましては、東向日別館でも行います。

☎総務課(294)

向日市役所 東向日別館

市役所 東向日別館へのアクセス方法



阪急京都線 東向日駅西口から駅前ロータリーを
超えて西へ約100m
グランマークシティ東向日駅前 3・4階部分

市民課のすべての業務

☎市民課(内線201、212、216)

主な業務	内容
戸籍に関すること	各種届(婚姻届・出生届・離婚届・死亡届・死産届など)の受付
住民異動に関すること	転入・転出・転居などの受付
印鑑登録	印鑑登録、カードの発行
在留関連	特別永住者証明書の更新、交付
マイナンバーカード関連	マイナンバーカードの交付・再発行手続き、電子証明の更新など
各種証明発行	住民票、戸籍証明、印鑑登録証明、記載事項証明、市民以外の住民票発行(広域交付)、郵送請求、事前登録型本人通知制度の受付
国民年金に関すること	加入申込み、氏名・住所などの変更届、年金手帳の再交付、保険料納付相談、免除申請、基礎年金などの給付受付、現況届、年金相談
その他	自動車臨時運行許可証の交付、改葬許可証の発行、住民基本台帳の閲覧

※執務時間外の戸籍届出は市役所本館のみで受理します。

税務課の一部証明書発行業務

☎税務課(内線222、225、203)

主な業務	内容
市税の一部証明書の発行	課税・非課税証明書(所得の証明) ※未申告などにより課税資料がない場合は、東向日別館では発行できません。税務課(本館)で市・府民税の申告後に発行します。
	固定資産評価証明書・公課証明書 固定資産税課税台帳(名寄帳)の閲覧 ※東向日別館では近傍宅地証明書の発行や過去5年を超える固定資産課税台帳の閲覧はできません。
	納税証明書(車検用含む)・完納証明書(滞納がない証明) ※東向日別館では、市税の納付書の再発行や納税はできません。

※証明書の記載内容については、税務課(本館)にお問い合わせください。

地域福祉課のすべての業務

☎地域福祉課(内線302、346)

主な業務	内容
生活保護に関すること	相談、申請受付
戦傷病者、戦没者遺族の援護に関すること	特別弔慰金・給付金などの受付
民生委員・児童委員に関すること	各種問い合わせ
健康増進センター、市民温水プールに関すること	施設管理に関する問い合わせ
勤労者福祉に関すること	日雇健康保険の申請受付 勤労者住宅資金融資、「ピロティおとくに」などの問い合わせ
日本赤十字社などに関すること	募金・寄付の受付
災害弔慰金の給付などに関すること	各種問い合わせ

※5月7日以降、記載の業務(税務課の一部証明書発行業務を除く)は本館・別館では行いませんのでご注意ください。

健康推進課のすべての業務

☎健康推進課(内線339、333、354)

主な業務	内容
妊娠・出産に関すること	妊娠届の受付 子育てコンシェルジュ(妊娠、出産、子育てに関する相談) 妊婦健康診査受診券の発行、母子健康手帳の発行 教室案内(プレママスクール、プレママサロン) 妊婦健康診査助成事業受付、不妊治療助成事業受付
乳幼児に関すること	乳幼児健康相談、転入児相談、乳児訪問・里帰り訪問 発達・ことば・身体クリニックの相談受付 健診案内(前期・後期・1歳9か月児・3歳児) 教室案内(離乳食教室、2歳6か月児の歯の健康教室)
予防接種に関すること	乳幼児予防接種の予診票の発行・再発行(BCG、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、4種混合、B型肝炎、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、2種混合、ヒトパピローマウイルス感染症) 高齢者予防接種予診票の発行(インフルエンザ、肺炎球菌感染症) 風しん予防接種費用助成受付 予防接種依頼書の発行、予防接種費用助成の受付
大人の健(検)診などに関すること	各種健(検)診受付(胃がん検診・乳がん検診・子宮がん検診、30歳代の健康診査)、保健事業等自己負担金無料カードの発行 健診受診票の発行(特定健康診査、後期高齢者健康診査など) 特定保健指導、健診結果相談会の受付 健康教室などの受付(健康づくり出前講座、ヘルスセミナー、チャレンジウォークなど)

医療保険課すべての業務

☎医療保険課(内線326、325、334)

主な業務	内容
国民健康保険の届け出などに関すること	国民健康保険の加入・脱退手続き 保険証・高齢受給者証の再交付、限度額適用認定証などの交付 特定疾病療養受療証の交付、人間ドック・脳ドック申請受付 交通事故など第三者行為による被害届の受付
国民健康保険の給付に関すること	高額療養費・療養費・出産育児一時金・葬祭費の支給申請受付
国民健康保険の保険料に関すること	保険料の支払いに関する相談、保険料納付書の再発行 非自発的失業に伴う保険料の軽減申請、保険料の減免申請 保険料口座振替(ペイジー)の受付
後期高齢者医療制度の届け出などに関すること	転入・転出などによる資格取得・喪失の手続き 保険証などの再交付、限度額適用認定証などの交付 特定疾病療養受療証の交付、人間ドック申請受付 交通事故など第三者行為による被害届の受付
後期高齢者医療制度の給付に関すること	高額療養費・療養費・葬祭費の支給申請受付
後期高齢者医療制度の保険料に関すること	保険料の支払いに関する相談、保険料納付書の再発行
医療費助成制度に関すること	京都子育て支援医療・ひとり親家庭医療・障がい者医療・老人医療・重度心身障がい老人健康管理事業の申請・払い戻し・変更の受付 未熟児養育医療の申請受付

障がい者支援課のすべての業務

☎障がい者支援課(内線340) ☎932-0800

主な業務	内容
手帳に関すること	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の申請受付・交付
相談窓口に関すること	心の健康相談、身体障害者相談員、知的障害者相談員
医療に関すること	自立支援医療(更生医療、育成医療、精神通院医療)の申請受付・交付
障害福祉サービスなどに関すること	居宅介護、就労継続支援A・B型、児童発達支援、放課後等デイサービス、移動支援、日中一時支援、入浴サービスなどの申請受付・支給決定
給付や助成に関すること	補装具費の給付、日常生活用具の給付、身体障害者手帳等交付申請用診断書料助成、住宅改修助成、福祉タクシーチケットなどの申請受付・支給決定
手当に関すること	特別障害者手当、障害児福祉手当、心身障害者扶養共済制度の申請受付
各種割引に関すること	有料道路通行料割引・NHK放送受信料減免などの申請受付
情報・コミュニケーションに関すること	手話通訳者派遣、要約筆記者派遣
その他	ヘルプマーク・耳マークの配布、グループワーク「にじ」の問い合わせ

高齢介護課のすべての業務

☎高齢介護課(内線345、356)

主な業務	内容
介護保険の各種申請・受付・相談に関すること	負担限度額認定、高額介護(予防)サービス費、高額医療・高額介護合算制度、福祉用具購入、住宅改修、障害者控除対象者認定
要介護(要支援)認定に関すること	申請の受付・相談、負担割合証の交付
介護保険被保険者の資格管理に関すること	資格の取得・喪失、被保険者証の交付
介護保険料に関すること	65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料のお支払いに関する相談、保険料納付書の再発行
介護予防・日常生活総合支援事業に関すること(一般介護予防事業)	地域健康塾、介護予防教室の開催、基本チェックリスト
高齢者福祉サービスに関すること	あんしんホットライン、見守りSOSネットワーク、配食サービス、日常生活用具給付・貸与、家賃助成、救急医療情報キット(命のカプセル)・救急医療カードの配布

子育て支援課のすべての業務

☎子育て支援課(内線348、349)

主な業務	内容
出産費用の助成に関すること	助産施設入所制度
子どもの手当などに関すること	児童手当、向日市児童福祉手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、向日市交通遺児奨学金等支給
保育に関すること	保育所の入所、認可外保育所補助金など
子育て支援サービスに関すること	子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ) 養育支援訪問事業(家事・育児援助など)
ひとり親家庭の支援に関すること	高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金 母子生活支援施設入所相談、母子家庭奨学金

地域でつながる手と手

ファミリーサポートセンター



ファミリーサポートセンター(ファミサポ)は、安心して子育てできる環境づくりを目指し、子育ての援助を受けた人(依頼会員)の希望に応じてお手伝いできる人(援助会員)を紹介する向日市の子育て支援を行っています。ファミサポではアドバイザーが援助会員、依頼会員双方の支援と橋渡しをします。今回は、援助会員として子どもを預かる活動をしている北村志保さんと、現在2歳の子どもを預けている依頼会員の岩本早夏さんにお話を伺いました。



援助会員の北村さん(写真左)
依頼会員の岩本さん(写真右)と
日和ちゃん(写真中央)
(丸抜画像は援助会員宅の案内板)

家族ぐるみで日和ちゃんの成長を見守っています

援助会員の北村さんは平成24年に援助会員に登録後、いくつかの送迎支援をされていますが、ファミサポから依頼があり、子どもを預かることに。丸一日子どもを預かるのは岩本さんの子ども(日和ちゃん、当時8か月)が初めてだったそうです。

「子どもは泣くのは当たり前前の気持ちで目を離さないようにと心がけましたが、日和ちゃんは全然泣くこともなく、一緒に絵本を読んだりしてすぐになつてくれました。それと私の大学3回生の娘と高校1年生の息子の存在も大きいかもしれません。今は月に1回、日和ちゃんが来てくれますが、2人とも日和ちゃんがかわいくて仕方がないみたいで、時間があれば日和



ちゃんと遊んでくれたり、一緒にお散歩にいったり、絵本を読んでもくれたり本当に助かっています。大きくなった子どもたちが目の前で子育てを体感でき、日和ちゃんの成長の速さに驚き、一緒に感動できる良い機会に恵まれたと思っています」と話しました。

ファミサポは

『地域の架け橋』

ファミサポはただ単に子どもを預ける・預かるだけの制度ではなく、未来の宝である子どもの成長を通じて、その家族同士や地域のつながりと絆を深めていくことこそ、本来の目的です。

「困ったときはお互いさま」

これからもファミサポは地域の皆さまと一緒に、地域の架け橋として活動してまいりますので、ご支援、ご協力をよろしくお願ひします。

ファミリーサポートセンター

寺戸町東野辺31番地(保健センター内)

☎・FAX 932-7831

(月)～金曜日午前9時～午後5時

ファミリーサポートセンターでは会員を募集しています

手助けしたい方(援助会員)

市内在住で子育てのお手伝いをしたい人(ファミサポが主催する子育てサポーター養成講座(無料)を受講し、援助会員として登録していただく、有償ボランティアとして活動していただけます)

手助けしてほしい方(依頼会員)

市内在住・在勤で生後2か月からおむね10歳までの子どもをもつ人(随時受け付けをしています)

※援助会員と依頼会員の両方に登録することもできます。

どんな時に利用できるの?

- 保育所や幼稚園、おけいこなどの送迎
- 買い物などの外出の時
- 上の子どもの学校などの行事の時
- 休養やリフレッシュしたい時
- 病院や冠婚葬祭で子どもを連れていけない時
- ※事前の申込みが必要です。
- ※援助活動は早朝、夜間にわたることもありますが、子どもの宿泊は行いません。

子ども預かってもらえるの?

- 基本的には援助会員宅です
- 依頼会員宅での預かりも可能です
- 病院などへの同行も可能です

報酬額は?

- 子ども1人につき、1時間あたり
- 平日/700円(月)～金曜日午前7時～午後8時
- そのほか/800円(右記以外の時間帯と土・日曜日、祝日、振休、12月28日～1月3日)
- ※兄弟姉妹の場合、2人目は半額です。
- ※活動後に直接、援助会員さんにお支払いください。

会員登録は無料(5年間有効)

いざという時のため、登録しておきませんか。ご利用をお考えの方は事前にお申込みください。

※万が一の事故に備え、ファミサポでは補償保険に加入しています(会員の負担はありません)

そのほか

- 年2回の情報紙を発行しています
- 会員間の交流会を開催しています
- 子育てセンターと共催で「うたサークル」などの催しを開催しています

「自分の子どもを育てているときは、とにかく子育てに必死でしたが、今は家のこと、洗濯や掃除などを済ませてから、余裕をもって目を離さず日和ちゃんを見るようにしています。ほんとかわいくてまるで孫のようかな?でも身内ではないので、責任を感じながら見守っています」

北村さんのスマートフォンを見せてもらうと、そこには高校生の息子さんが日和ちゃんに絵本を読んでいる様子が映し出され、まさに家族ぐるみで日和ちゃんを見守り、愛し、そして家族みんなが日和ちゃんに癒やされている様子を物語っていました。

「同じ地域に住む小さなお子さんをこんな風に家で預かせてもらい、そのことを通じて、自分の子どもたちがこういう支援活動があることを知ってくれて、子育ても地域で助け合っていくことができるということを感じてくれる、そしてこんなかわいい子と一緒にいられる(笑)。本当にありがたいことだと思います」

傍に寄り添う日和ちゃんにほほえみながら話しました。

夫の入院がきっかけで依頼会員に

「はじめは生後8か月の娘を知らない人に預けるのは不安だった」と話すのは、依頼会員の岩本さん。夫がけがで入院した時にどうしても手助けが必要



ら恩返しできればと思っています」

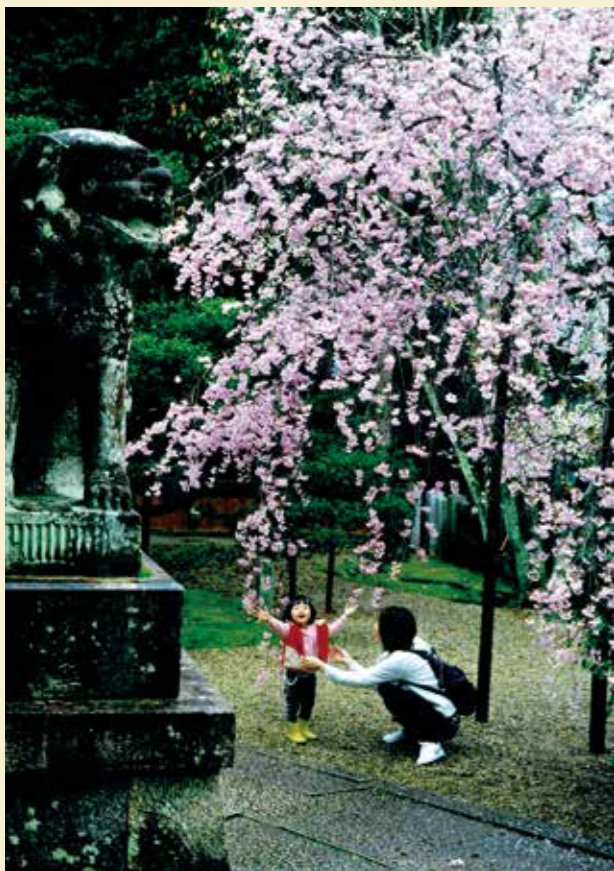
あなたも援助会員になってみませんか

ファミサポでは援助会員が不足しています。

子育てがひと段落して余裕ができた方、子育てのお手伝いをしたい方、子育て・孫育てに活躍したい方はこの機会に子育てサポーター養成講座を受講して援助会員に登録してしてみませんか。

詳細はファミリーサポートセンターまでお気軽にお問い合わせください。

皆さまの受講、登録をお待ちしております。



向日市長賞
「春かおる頃」 王鞍謙一さん



向日市商工会長賞
「秋の日差し」 山下文行さん



**向日市民憲章
推進協議会長賞**
「向日葵より大きくなった？」
近藤克啓さん



**公益社団法人
京都府観光連盟会長賞**
「斜陽」 中川敬三さん



向日市観光協会会長賞
「秋色の勝山稲荷」 太田年彦さん

第21回

向日市観光写真コンテスト 受賞作品 決定

向日市の「ふるさと」「自然」「祭」「伝統行事」物」「イベント」「健康」などを題材にした写真コンテストの作品を募集したところ、40人の応募者から102点の作品が寄せられました。

審査会を1月12日に行い、いずれ劣らぬ力作の中から特別賞2点、優秀賞8点、入選3点とビギナー作品のかぐ歩ちゃん賞2点が選ばれました。市ホームページと向日市観光協会ホームページ(HP <http://www.muko-kankou.jp/>)に掲載しています。ぜひご覧ください。

向日市の「ふるさと」「自然」「祭」「伝統行事」物」「イベント」「健康」などを題材にした写真コンテストの作品を募集したところ、40人の応募者から102点の作品が寄せられました。

審査会を1月12日に行い、いずれ劣らぬ力作の中から特別賞2点、優秀賞8点、入選3点とビギナー作品のかぐ歩ちゃん賞2点が選ばれました。市ホームページと向日市観光協会ホームページ(HP <http://www.muko-kankou.jp/>)に掲載しています。ぜひご覧ください。

問 産業振興課(内線844)



京都新聞賞
「桜の散歩道」 池上雅之さん



京都中央農業協同組合会長賞
「朝の竹の子」 國友正和さん



入選
「水田に映える朝焼け」 米津惟さん



入選
「幻想の世界」 土屋和正さん



入選
「もみじ映え」 永田一良さん



ビギナー作品 かぐ歩ちゃん賞
「お狐様も寒かろう」 城真由美さん



ビギナー作品 かぐ歩ちゃん賞
「小さな世界」 楠奈那香さん



イオンモール京都桂川賞
「雪花の舞い」 金子隆さん



阪急電鉄賞
「静寂の落雪」 和田浩茂さん



麒麟ビール賞
「御火焚き祭」 富永良明さん



「卒業」という言葉から何が思い浮かびますか。「卒業式」や「歌」、なかには「論文」を思い浮かべる方もいらっしゃると思います。

私も「卒業」という言葉からさまざまなことを思い浮かべます。サイモン&ガーファングルの曲が流れる「映画」もその中の一つですが、私が「卒業」と聞いて一番に思い浮かべることは「別れ」です。

私が初めて「別れ」を経験したのは小学校の卒業式だったと思いますが、ほとんどの人が同じ中学校に通いましたので、本当の意味で意識した初めての「別れ」は中学校の卒業式でした。式典の終了後それぞれの教室に戻り、涙を流しながら振り返った青春の日々は38年後の今でも忘れていませんし、その時の友情は今でもかけがえのない私の宝です。

卒業



また「卒業」は新たな旅立ちのためのスタートラインでもありません。今まで頑張ってきたことや達成したことをステップに大きく羽ばたくスタートラインかもしれませんが、今まで頑張ったのに上手くいかなかったこと、嫌なことや辛いことから心機一転するためのスタートラインかもしれません。

私自身も学生時代だけではなく、就職後も数々の「卒業」を経験してきましたが、別れの後には必ず新しい「出会い」があります。

新しい出会いによって多くの友情や経験を得られたのはもちろんですが、何よりも今まで予想できなかった新たな人生が生まれ出されました。楽しいことばかりではなく、悲しいことや辛いこともありましたが、振り返りますと全ての出来事が私自身の人生をとても豊かにしてくれました。

皆さまもさまざまな「卒業」を契機に、未来を見据えながら新たな人生をスタートさせてください。皆さまにとっての「卒業」が豊かな人生の始まりであることを願っています。

向日市長

安田 音

ひとづくり・まちづくり・ゆめづくりプロジェクト「むこうスタイルLABO」成果報告会

「むこうスタイルLABO」では、平成29年11月からの全4回勉強会の中で、一人一人の暮らし方、生き方から「まち」を考え、仲間と学び合いながら考えを共有し、まちを歩きながらまちを知り、どんな活動をしたかアイデアを膨らませてきました。

その成果報告会として、「オープンLABO」を開きます。当日はカフェブースや体験PRブースなど、楽しく「むこうスタイルLABO」の活動やアイデアを知ってもらう催しを予定しています。どなたでも、お気軽にお越しください。

- 日時/3月17日(土)午後1時～5時
- 場所/歴史文化交流センター(市民体育館内)など
- ※当日、駐車スペースはありません。
- 内容/トークセッション(向日市長、studio-L代表 山崎亮さんほか)、1日カフェ、手作り観光案内所、アイデア展示(予定)
- ◎広報・ふるさと創生課(内線278)

studio-L代表
山崎亮さん

市役所窓口の一部開庁

3月25日(日)、4月1日(日) 午前8時30分～午後0時30分

3月と4月は、転入・転出などに伴う手続きが多くなる時期です。市では、転入・転出などの手続きができるように上記の休日に市役所の一部を開庁し、窓口業務を行います。

平日の開庁時間内に手続きができない方は、ぜひご利用ください。
※関係機関に問い合わせが必要な場合など、内容によっては当日中に手続きが終了しないこともあります。ご不明な点は事前に各担当課にお問い合わせください。



取り扱う主な業務	担当課	開庁場所 (地図参照)
転入・転出・転居などの住民異動届(マイナンバーカード、住民基本台帳カードを使った特例の転入届を除く)、各種証明書発行	市民課(内線201)	①
課税証明などの各種証明書発行	税務課(内線223)	①
国民健康保険・後期高齢者医療・医療費助成制度(京都子育て支援医療など)の資格取得・喪失・変更手続き・納付相談	医療保険課(内線332、335)	②
介護保険の資格取得・喪失・変更手続き、要介護(要支援)認定申請手続き	高齢介護課(内線371)	②
障害者手帳や自立支援医療などの変更手続き	障がい者支援課(内線340)	②
児童手当などの手続き	子育て支援課(内線349)	②
小・中学校の転校などの手続き	学校教育課(内線818)	③

【お知らせ】

現在、市民課、税務課の窓口で実施している夜間開庁日(毎週第4金曜日、午後5時15分～8時、住民票の写しや課税・非課税(所得)証明書の発行などの業務)が、3月のみ23日(金)ではなく30日(金)に変更となります。

向日市ふるさと納税「お礼の品」を募集

市は「ふるさと納税」で1万円以上ご寄付いただいた市外在住の方に地元特産品を「お礼の品」として進呈しています。「お礼の品」は随時募集しておりますので、ぜひご応募ください。

- 対象/本社または事業所を向日市内に有する事業者
- 商品/全国に向けて、向日市のPRにつながるような商品
- 応募方法/秘書課、または市ホームページにある向日市ふるさと納税「お礼の品」申込書に必要事項を記入の上、添付書類とともに、直接または、ファクス、電子メール、郵送で秘書課(内線279、FAX 9222-6587、電子メール hisyo@city.muko.lg.jp、〒617-8695)へ。
- ※詳しくは、市ホームページの向日市ふるさと納税「お礼の品」募集要項をご覧ください。



不正取得・不正請求にご用心 事前登録型本人通知制度



向日市に住民登録や本籍のある人が事前に登録しておくことで、代理人や第三者に住民票の写しなどを交付したときに、その事実を通知する制度です。個人情報や不正取得や人権侵害を防止することが目的です。証明書を第三者に交付できないようにする制度ではありません。この制度をさらに利用してもらいやすくするために、平成29年12月27日から同一世帯または同一戸籍の人であれば、登録者が自署することによって1枚の申請書で登録できるようになりました。

●登録できる方

向日市に住民登録をしている方、またはしていた方、向日市に戸籍がある方、またはあった方

●登録手続きに必要なもの

登録申請書(市ホームページからダウンロードできます)、申込者の本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、顔写真入りの住民基本台帳カードなど)、法定代理人の場合はその資格を証明する書類、法定代理人以外の場合は委任状と認印

●登録受付/市民課
●通知対象となる証明書の種類
住民票の写し、住民票記載事項証

明書、戸籍謄本・抄本、戸籍記載事項証明書、戸籍の附票の写し

●通知の内容
証明書の交付年月日、交付証明書の種類と枚数、交付請求者の種別(代理人または第三者)

●請求者の氏名や住所は通知しません。
●通知対象となる請求
本人の代理人委任状によるからの請求、本人以外の第三者からの請求

●通知対象とならない請求
○登録した本人、同一世帯員からの住民票の写しの請求

○登録した本人、同一戸籍に記載されている人、配偶者、直系尊属・卑属からの戸籍関係証明の請求

○国・地方公共団体からの公用請求
○裁判、訴訟、紛争処理手続きなど代理業務を理由とした請求

○市民課(内線213)

「古都のむこう、ふれあい深める手話言語条例」施行から1年 ～教室開催、アイドラゴン増設、PR動画も製作へ～

平成29年3月3日(耳の日)に、「古都のむこう、ふれあい深める手話言語条例」を施行し、1年が経過しました。この条例は、手話が「言語」であることの認識に基づき、手話の普及により誰もが手話でコミュニケーションできる向日市を目指しています。そこで、これまで向日市が取り組んできた内容をご紹介します。今後も、手話やろう者の理解の普及に向けた取り組みを進めますので、ぜひ手話を覚えていただき、誰もが住みやすい向日市を一緒に作りましょう。

チャレンジ
つながる手話

市民の皆さまに取り組んでいただける手話を紹介します。

「春」

両手のひらを上に向け、下から暖かい空気がわき上がるように、二度ほど手前に動かす。

聴覚障害者用情報受信装置(アイドラゴン)を設置

災害発生時に、手話と字幕による災害情報が流れます。市民体育館の他に新たに保健センターにも設置しました。



災害発生時の受信イメージです

手話動画

「手話でふれあう向日市」を製作

手話やろう者の暮らしに関わる動画を製作し、3月中に市のホームページに掲載します。買い物や病院、駅など身近な話題に関わる手話を学習することができます。ぜひご覧ください。

◎障がい者支援課(内線327、☎932-0800)

市役所の職員が手話を学んでいます

各課に「手話リーダー」を配置し、1週間ごとに窓口で使う短文を学んでいます。

市民手話教室、職員向け手話研修

向日市ろうあ協会などの協力をいただき、毎年市民手話教室を開催しています。また、職員向け手話研修では手話技術の習得と、ろう者の暮らしの課題も学び、補聴器の装用体験などを通して、窓口での適切な対応方法も学んでいます。



平成30年度会員募集 向日市ワイワイスポーツクラブ

気軽にスポーツを始めてみませんか。初めてでも、1人でも参加できます(事前申込み不要1回500円)。入会すれば、全種目(ボウリングを除く)に何度でも参加できます。家族・団体で入るとさらにお得です。開催日時、場所はワイワイスポーツクラブのホームページでご確認ください。

- 種目/バドミントン、サッカー、陸上、ダイエットボクシング、ヨガ、ボウリング、卓球など
 - 会場/向陽小学校、第5向陽小学校など
 - 対象/市内在住・在勤・在学の方
 - 会員期間/平成30年4月1日または入会日～平成31年3月31日
 - 費用/右図を参考にしてください。
- ※クラブサポーター会員(協賛して下さる個人・法人 10口1万円)も募集しています。

入会金(新規入会会員のみ)		1,000円
年会費	個人会員	中学生以下 5,000円 高校生以上 7,000円
	団体会員	中学生以下 3,500円 高校生以上 5,500円
	ファミリー会員 (同一世帯であれば何人でも可)	13,000円
	ボウリングのみの会員	2,500円
	ボウリングを追加する会員	プラス1,500円

※団体会員は10人以上の任意の団体が一括申込み。ボウリングは、別途参加費が必要。

●申込み/申込用紙、入会金、年会費を添えて各会場または公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館)でお申込みください。

※申込用紙は各会場、市民体育館にあります。またワイワイスポーツクラブのホームページからもダウンロードできます。

◎公益財団法人向日市スポーツ文化協会 ☎932-5011、http://www.waispo.com/

ご存じですかゲートキーパー 3月は自殺対策強化月間

本市においても毎年10人前後の方が自殺で亡くなっています。特に昨年は自殺で亡くなった方のうち、約半数が60歳以上の方でした。

「ゲートキーパー」とは、専門性の有無にかかわらず、自殺の危険性を示すサインに気づき、適切な対応悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聞いて必要な支援につなげ、見守ることが出来ることです。1人でも多くの方がゲートキーパーとしての意識を持ち行動を起こすことが自殺対策につながります。

「ご利用ください」の体温計

パソコン(<https://fishbowline.jp/mukon>)やスマートフォン、携帯電話から、ストレスの状態を手軽にチェックできるシステムです。ぜひご利用ください。市ホームページからも検索できます。



「このころの体温計」のイメージ図

意見募集結果 第5期向日市障がい福祉計画(案) 第1期向日市障がい児福祉計画(案)

平成30年1月10日から2月8日に第5期向日市障がい福祉計画、第1期向日市障がい児福祉計画への意見募集(パブリックコメント)を行ったところ、8人の方からご意見が寄せられました。

お寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方をまとめましたので公表します。詳しくは、市ホームページまたは市役所情報公開コーナー(本館1階)をご覧ください。

◎障がい者支援課(内線340、☎932-0800)

◎障がい者支援課
(内線340、☎932-0800)



QRコード

皆さまの意見をお寄せください

■向日市保健事業実施計画(第2期データヘルス計画)(案)

■第3期特定健康診査等実施計画(案)

国民健康保険では、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により、医療費の適正化と国保財政の健全化を目指し、向日市保健事業実施計画(第2期データヘルス計画)・第3期特定健康診査等実施計画の制定を進めています。この計画に皆さまの声を反映させるため、ご意見を募集します。

- 募集期間/2月20日(火)～3月22日(木)
- 公表方法/①情報公開コーナー(市役所本館1階)、各地区公民館・コミセン、医療保険課での閲覧
②市ホームページに掲載
- 意見提出・問い合わせ先/向日市健康福祉部医療保険課(内線326、☎922-6587、〒617-8665、電子メールhoken@city.muko.lg.jp)



■向日市コミュニティバス運行事業計画(案)

市では、市民の皆さまが、より一層安全で便利に生活していただけるよう、新たな公共交通手段としてコミュニティバスの運行を予定しております。このコミュニティバスによって公共交通のネットワーク連携を強化するとともに、市内の丘陵地(高低差)を踏まえ、ご高齢の方など交通弱者の皆さまの日常生活における交通手段を確保することとしています。この計画に皆さまの声を反映させるため、ご意見を募集します。

- 募集期間/3月1日(木)～30日(金)
- 公表方法/①情報公開コーナー(市役所本館1階)、各地区公民館・コミセン、防災安全課での閲覧
②市ホームページに掲載
- 意見提出・問い合わせ先/向日市市民生活部防災安全課(内線265、☎922-6587、〒617-8665、電子メールbousai@city.muko.lg.jp)



□いずれも□

- 提出できる方/市内在住・在勤・在学する方、市内に事務所や事業所を有する個人または団体、そのほか各計画の策定に関して利害関係を有する方
- 提出方法/意見提出用紙に住所、氏名などの必要事項を記入の上、直接またはファクス、郵送、電子メールで提出してください。用紙は各閲覧場所にあります。また市ホームページからダウンロードもできます。
- 意見の取り扱い/寄せられたご意見の概要と市の考え方を、後日ホームページなどで公表します。個々のご意見に対しては直接回答いたしません。あらかじめご了承ください。

「桜まつり」出演者を募集します

桜まつりへの出演者を募集します。ぜひチャレンジしてください。

- 出演日時・場所/4月7日(土)午後5時頃～午後8時、向日神社 舞楽殿
- 出演内容/舞楽殿でのパフォーマンス、寸劇、ダンス、大道芸、手品、替え歌など(内容については、事前に商工会で審査をしますのでご希望に沿えない場合もございます)
- 出演時間/約10分程度(相談可)
- 対象/市内在住・在勤・在学の方10組程度

問い合わせ、申込みは、向日市商工会(☎21-1-2732、☎934-2665)へ。

●主催/向日市商工会
●共催/向日市工業会、向日市商店会、向日えきえきストリート

●内容/各種催し物(琴演奏、地元高校生による吹奏楽演奏、向日かぐや太鼓ほか市民参加の演芸が多数あります)
●野点、模擬店の出店など

※会場に駐車場はございませんので、自動車、自転車での来場はご遠慮ください。

●場所/向日神社境内一円

●日時/4月7日(土)午後0時30分～午後8時(篝火は夕刻～午後8時)、8日(日)午前10時30分～午後5時 雨天決行

平成30年向日市「桜まつり」

乙訓2市1町合同防災シェイクアウト訓練

市民の方や市内事業所、通勤・通学者などを対象に防災一斉行動訓練(シェイクアウト訓練)を乙訓2市1町合同で実施します。自宅や会社などでの防災対策を確認するきっかけとして、ぜひご参加ください。

※なお、同日同時刻に京都市でも実施されますので、同様のメールが複数受信される可能性があります。

- 日時/3月9日(金)午前9時30分～
- 場所/各家庭や学校、職場など市内全域
- 訓練想定/向日市に震度6強の大規模地震が発生
- 対象/市内在住・在勤の方、市内の事業所(学校、保育所、幼稚園、福祉施設、病院など)
- 申込み/参加団体名、人数を記入の上、ファクスで防災安全課(内線235、☎922-6587)へ。電話でも可。

●訓練内容

①身の安全の確保など

訓練開始時刻(午前9時30分)に身を守る行動(まず姿勢を低く、頭を守り、動かない)を開始してください。あわせて、建物とその周囲の点検や家具類の転倒、落下防止などの確認をしてください。

②情報の伝達

訓練開始の数分後に、訓練用メールを「向日市防災情報お知らせメール」と「緊急速報メール(ドコモ、au、ソフトバンク)」で送信します。

※マナーモードに設定していても音が鳴ることがあります。また機種によっては着信しない場合があります。

☎防災安全課(内線235)

自転車保険加入が義務化されます

自転車は法律上の車両です。事故を起こした場合は、賠償責任を伴うことがあります。万が一に備えて、自転車保険に加入しましょう。

■自転車保険加入の義務化

自転車事故の実態を踏まえ、京都市では、平成30年4月から自転車利用者の自転車保険加入が義務になります。

義務化の内容や保険手続きなど詳しくは、きょうと自転車保険専用コールセンター(☎0570-001-382、土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後6時)へご相談ください。

※通話料がかかります。

※IP電話や一部携帯電話ではつながらない場合があります。その時は☎018-803-7765におかけください。

京都府が協定を締結している保険会社・団体(参考)

保険会社	問い合わせ先
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	☎0120-101-101
au損害保険株式会社	☎0800-123-8196
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	☎0120-691-744
東京海上日動火災保険株式会社	☎0120-677-221
三井住友海上火災保険株式会社	☎0120-933-504
京都共済協同組合、京都市民共済生活協同組合	☎0120-38-0521
全国労働者共済生活協同組合連合会(全労済)	☎0120-220-220
一般社団法人自転車安全利用促進協会(BiSPA)	☎0800-222-2400

平成30年1月31日現在

☎防災安全課(内線287)

第2回向日市ふるさと検定ピックアップ問題

1月21日(日)に行った「第2回向日市ふるさと検定」で出題された問題の中で「難しい」という声が多かった問題をご紹介します。解答、解説は16ページをご覧ください。

- 初級編 -

Q. 物集女車塚古墳で、AR(拡張現実)やVR(フルCG)を使って築造当時の古墳が目の前に存在しているかのような体験ができるアプリケーションの名称は何でしょう?

- ①古墳ナビ! 物集女車塚古墳
- ②墳タビ! 物集女車塚古墳
- ③古墳ガイド! 物集女車塚古墳
- ④墳ナビ! 物集女車塚古墳
- ⑤古墳体験! 物集女車塚古墳

- 中級編 -

Q. 手話に対する理解がさらに広がるよう環境を整え、全ての人々がお互いを尊重し、分かり合い、心豊かに安心して暮らせる向日市を目指して、平成29年3月に制定された条例の名称は何でしょう?

- ①古都のむこう、ふれあい深める手話言語条例
- ②安心安全手話言語条例
- ③むこう、むこう。手話言語条例
- ④手話コミュニケーション条例
- ⑤向日市つながる手話言語条例

☎広報・ふるさと創生課(内線278)

くらしの情報

市のサービス情報・催し

福祉・教育のサービス、教室・文化・芸能の催しなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。



- 市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111 (代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 市役所へのファクスは☎922-6587、郵便物は「〒617-8665 向日市役所」(住所不要)、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。
※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。

☎=お問い合わせ ☒=ホームページアドレス

税・年金・保険

所得税などの申告・納税は早めに

平成29年分の所得税や復興特別所得税、贈与税の申告・納税は、3月15日まで、個人事業者の消費税や地方消費税の申告・納税は、4月2日までです。

- 申告書作成会場/京都府中小企業会館(京都市右京区西院東中水町17-1)
- 開設期間/3月15日(木)まで(土・日曜日を除く)

○相談受付時間/午前9時~午後4時
※申告会場の混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。

※開設期間中は、右京税務署庁舎内に申告書作成会場はありません。作成済みの申告書などの受付、納税、納税証明書の発行を行います。開設期間後は右京税務署にご提出ください。
※会場では、納付することはできません

ん。納付する場合は、税務署か、近くの金融機関などをご利用ください。※会場専用の駐車場・駐輪場はありませんので、公共交通機関でお越しください。

※相続税の相談は、右京税務署へお問い合わせください。要予約。

※申告書には、マイナンバーの記載扶養親族等も含む)と本人確認書類番号確認と身元確認)の提示または写しの添付が必要です。

※市・府民税の申告相談会場開設中の3月15日(木)までは、市役所本館東側第1会議室で確定申告を預かります。受付印は押印できません。市役所発行の預かり証をお渡しします。その場合は、本人確認書類の写しの添付が必要です。

※申告に関するご質問や必要な書類の確認などは右京税務署にお電話の上、音声案内の「0」を選択してください。
☎右京税務署 ☎311-6366

市税などの納期限

4月2日(月)

- 国民健康保険料第10期
- 介護保険料第10期
- 後期高齢者医療保険料第9期

市・府民税の申告は3月15日までに

●申告・提出期間/3月15日(木)まで(土・日曜日を除く)。時間は午前8時30分~午後5時15分
※期間中、市役所本館東側第1会議室(午前9時~正午、午後1時~4時)で申告相談会場を開設します。会場の混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。

※申告相談会場の時間外は、市役所税務課市民税係(1階7番窓口)で受け付けています。

※郵送で提出する場合は、〒617-8665 向日市税務課市民税係へ。

●必要書類/申告者本人の本人確認書類(①マイナンバーカード ②番号確認書類(通知カードなど)と身元確認書類(運転免許証など)①②いずれかの提示または写しの添付、印鑑(認印)、給与や年金の源泉徴収票、各種控除証明書、医療費の明細書(受診者別・病院別に集計した明細書)

新入園・入学に備え、必要な予防接種を 3月1日~7日は予防接種週間

予防接種はその病気にかからない、かかっても重症化しないためにワクチンを接種し、その病気に対する抵抗力(免疫)をつくります。予防接種をより安全に受けるために、以下の点に留意して受けるかどうかを判断しましょう(予防接種の効果や副反応などについて理解した上で、保護者が同意したときに限り、接種が行われます)。 ☎健康推進課(内線338)

接種する前に確認すること

①予防接種を受ける子の体調はよいですか

予防接種は体調のよいときに受けるのが原則です。予防接種を受ける日は受けるお子さまの状態をよく観察し、普段と変わったところのないことを確認するようにしましょう。

予防接種を受ける予定であっても、体調が悪いと思ったら、かかりつけ医に相談し、接種をするかどうか判断しましょう。

②説明書をよく読んで、必要性や副反応についてよく理解していますか

わからないことは、予防接種を受ける前に接種医に質問しましょう。

③母子健康手帳は持ちましたか

母子健康手帳を必ず持って行きましょう。また、予防

接種はお子さまの日頃の健康状態をよく知っている保護者の方が連れて行きましょう。

④予診票の記入は済みましたか

予診票は接種する医師への大切な情報です。責任をもって記入するようにしましょう。

予診票がない場合は、接種前に母子健康手帳を持って健康推進課で発行を受けてください。

●副反応の出現に注意しましょう

予防接種を受けた後、生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意しましょう。接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察(保険診療となります)を受けましょう。その後、健康推進課にもご連絡ください。

接種期限	予防接種の種類
1歳の誕生日の前日まで	BCG、B型肝炎
1歳~2歳の誕生日の前日まで	麻疹風しん第1期
生後2か月~5歳の誕生日の前日まで	Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症
1歳~3歳の誕生日の前日まで	水痘
就学前1年間(年長児の間)	麻疹風しん第2期
7歳6か月の前日まで	四種混合(または三種混合、不活化ポリオ)、日本脳炎第1期
9歳~13歳の誕生日の前日まで	日本脳炎第2期
11歳~13歳の誕生日の前日まで	ジフテリア破傷風(二種混合)第2期
20歳の誕生日の前日まで	日本脳炎特例対象者(平成19年4月1日以前に生まれた方)

※母子健康手帳で予防接種を受け終えているか確認してください。接種回数や接種方法など詳細については健康推進課までお問い合わせください。



ピックアップ問題解説



- 初級編 -

A. ② 墳タビ! 物集女車塚古墳
「墳タビ! 物集女車塚古墳」は、現地に行かずとも墳頂からの周囲360度の光景や横穴式石室内をVRで楽しむことができるほか、「物集女王なりきり撮影」などのカメラ機能を使った体験もできます。さらにマップには乙訓古墳群に指定された向日市内の5つの古墳が表示され、古墳巡りを楽しむこともできます。

- 中級編 -

A. ① 古都のむこう、ふれあい深める手話言語条例
市、市民の皆さま、事業者がみんな「誰もが手話でコミュニケーションできる向日市」を目指すため制定された条例です。「広報むこう」の「チャレンジつながる手話」コーナーで毎回手話を紹介しています。ぜひチャレンジしてみてください。

原動機付自転車などの 廃車・名義変更は3月31日までに

※医療費の明細書の提出があれば医療費の領収書を添付する必要はありません。ただし、領収書は5年間自宅などで保存する必要があります。明細書は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)からダウンロードできます。市・府民税の申告にも準用してください。
☎税務課(内線222、223)

廃車・盗難などで車両を所有されていない方や、名義変更されていない方は、必ず3月31日までに手続きを済ませてください。4月2日以降に廃車の手続きをされた場合は、その年度は課税されます。なお、業者などに代理手続きを依頼された場合は、手続きが完了しているか必ず確認してください。

●軽自動車税がかかる方

4月1日に、原動機付自転車、二輪の軽自動車・小型自動車、小型特殊自動車、二輪・四輪の軽自動車を所有している方

●3月31日(土)は休日です。

●原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(農耕作業用車など)/市役所税務課市民税係(内線222)
○手続きに必要なもの
ナンバープレート、印鑑、本人確認書類(運転免許証など)

※盗難の場合は廃車手続きに警察への盗難届の受理番号が必要です。必ず事前に警察へ盗難の届出をしてください。

※本人が同じ世帯の家族(市内在住に限る)以外の方が手続きする場合には委任状が必要です。

- 二輪・四輪の軽自動車／軽自動車 検査協会 京都事務所 (☎050・3816・1844)
- 二輪の軽自動車(125CC超〜250CC以下)・二輪の小型自動車(250CC超)／京都運輸支局 (☎050・5540・2061)

◎(内線)222、223

平成30年度に適用される 軽自動車税の税制改正

■軽自動車税グリーン化特例の見直しについて

平成29年度に三輪と四輪の軽自動車に適用されていたグリーン化特例(軽課)の特例措置が対象車を見直した上で、2年間延長になりました。グリーン化特例とは、一定の環境性能を満たす車両について、税率を1年度分についてのみ軽減するものです。

平成30年度については、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで、最初の新規検査(新車に限る)を受けた排出ガス性能・燃費性能の優れた環境負荷の小さい車両が対象です。平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間の対

ますので、ぜひご利用ください。

■所得の申告はお済みですか

国民健康保険被保険者と世帯主は、所得申告が必要です。所得税の確定申告や市・府民税の申告などをされた場合、その所得に基づき保険料を算定します。所得がない場合、本来なら市民税の申告は必要ありませんが、保険料の軽減などを受けるためには、税務課での申告が必要です。

■新たに向日市の国民健康保険に加入される方へ

以前加入されていた健康保険の資格喪失後、14日以内に届出が必要です。●手続きに必要なもの／資格喪失証明書、印鑑、本人確認書類(①マイナンバーカード ②番号確認書類(通知カードなど)と身元確認書類(運転免許証など)③いずれか)

※加入の届出が遅れると、資格喪失日から届出の間にかかった医療費が全額自己負担になります。ただし、保険料は加入の届出をした日からでなく、資格喪失日までさかのぼって納めなければなりません。

■職場の健康保険に加入される方、向日市から転出される方へ

「新しい健康保険証が届くまで、これまでのものを使用しても大丈夫です。」「医療機関から何もいわれなかったから使用できるだろう」と思っています。資格喪失後の健康保険について、このような考えは間違いです。大切なこと

乗車は平成31年度に限り軽減されます。◎(内線)222、223

滞納となっている税金は3月中に納付を

京都府税機構は、京都府と府内25市町村(京都市を除く)の税業務を共同して行い、納税者の利便性向上を図りながら、より一層の公平・公正な税務行政の実現を目指す広域連合です。

乙訓地方事務所では向日市、長岡京市、大山崎町にお住まいの方の滞納税を取り扱っております。特別な事情で納税が困難な方は、ご相談ください。

●対象／京都市を除く京都府内の市町村と京都府の滞納税

◎京都府税機構乙訓地方事務所 ☎933・7061

平成30年3月から 国民年金に関するお届けは マイナンバーが必要です

これまで、国民年金の加入や喪失、免除・納付猶予申請などの手続きの際は基礎年金番号を利用していましたが、平成30年3月から、個人番号(マイナンバー)を利用して手続きに変更となります。

マイナンバーを利用した手続きの際は、マイナンバーが正しい番号であることの確認(番号確認)と、提供する者が番号の正しい持ち主であることの確認(身元実存)確認が必要ですので、「番号確認書類」と「身元確認書類」(い

は次のとおりです。

- ①健康保険証が手元にあっても、社会保険、そのほかの国民健康保険に加入した日以降は使わない
- ②健康保険証が変わった場合は、その旨を病院やクリニックに伝える
- ③誤って使用せず、返却する

●手続きに必要なもの

○職場の健康保険に加入される方 国民健康保険証、職場の健康保険証、印鑑、本人確認書類 ○向日市から転出される方 国民健康保険証、印鑑、本人確認書類

※代理人の方は委任状が必要です。

◎医療保険課 (内線)326、332

福祉・健康

登録しましょう 見守りSOSネットワーク

認知症などで外出後に帰宅できないくなるおそれがある方の写真や特徴をあらかじめ登録し、行方不明となられた際に迅速に関係機関と情報共有をすることで、早期発見に役立てる「見守りSOSネットワーク」に登録しませんか。「まだ行方不明になっていないから、大丈夫」では、行方不明となった場合に対応が遅れてしまう可能性があります。見守りSOSネットワークに登録し、事が起

ずれも原本)をご用意ください。

●番号確認書類(いずれか1点)

- マイナンバーカード
- 通知カード

○マイナンバー記載の住民票

●身元確認書類

- マイナンバーカード
- 運転免許証
- パスポートなど官公庁が発行した顔写真付きの証明書

※マイナンバーカード1枚で番号と身元の両方を確認できます。

※顔写真付きの証明書をお持ちでない場合は、健康保険証や学生証など複数の証明書が必要です。

※代理人が来庁する場合は、申請者の番号確認書類(写し可)、代理人の身元確認書類、委任状が必要となります。なお、国外居住者など、マイナンバーをお持ちでない方のために、引き続き基礎年金番号による届出も可能です。ご不明な点は、京都西年金事務所または市民課年金係へお問い合わせください。

◎京都西年金事務所 ☎315・1829 市民課年金係(内線)216、246

国民健康保険各種お知らせ

■国民健康保険被保険者証を更新します

現在使用されているカード型の被保険者証(「あさぎ色」か「藤色」)は、平成30年3月31日有効期間が切れ、4月1日から使えなくなります。新しい被保険者証は、一般被保険者の方は「フ

こってしまった場合に備えましょう。

●対象／認知症などの高齢者(家族、成年後見人からも申請いただけます)

●持ち物／L判写真2枚(顔写真と全身の写真。画像データがある場合はお伝えください)、印鑑(成年後見人からの申請の場合は成年後見人の印鑑と成年後見登記証明書をお持ちください)

●受付・申込み／高齢介護課窓口

※見守りSOSネットワークへ検索協力していただける企業も随時募集しています。事業へご協力いただける場合は、高齢介護課までお問い合わせください。

◎高齢介護課(内線)345

救急医療情報キット(命のカプセル)配布

65歳以上の高齢者の方を対象に、「救急医療情報キット」を無料で配布しています。

救急医療情報キットは、血液型やかかりつけ医、かかっている病気などを記入した情報シートをカプセルに入れ、冷蔵庫に保管しておくことで、万が一のときに救急隊員が必要な情報を速やかに確認できるように備えるものです。配布を希望される方、すでにお持ちの方で記載内容に変更が生じ、新たに情報シートを記入されたい方は高齢介護課までお越しください。

◎高齢介護課(内線)345

「ルーム色」、退職被保険者の方は「うぐいす色」となります。3月中旬に世帯の被保険者全員分の保険証を簡易書留で送付いたします。4月1日以降は新しい被保険者証を医療機関へ提示してください。新しい被保険者証の有効期限は平成32年3月31日です。ただし、期限までに75歳に到達する方(後期高齢者医療制度に加入)は75歳の誕生日の前日(有効期限)となります。

※4月1日までに新しい被保険者証が届かない、足りない、記載内容に誤りがある場合は、お手数ですが医療保険課へご連絡ください。

■納め忘れの保険料はありませんか

保険料を滞納されている世帯は、通常の被保険者証が交付できない場合がありますので、納付をお願いします。

■保険料の納付は口座振替がおすすめ

国民健康保険料の納付を口座振替にすると、金融機関から自動的に支払われますので、支払い忘れなどがなくなり、大変便利です。ご利用の場合は、口座振替依頼書、納付書、預金通帳、銀行届出印を持って、市指定の金融機関でお申込みください。

●ペイジー口座振替受付サービス

京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、ゆうちょ銀行を利用される場合は、医療保険課窓口でも口座振替の申込みができます。引き落としを依頼する銀行のキャッシュカード(暗証番号必要)と本人確認だけで手続きでき

老人(65歳以上70歳未満の方)・ひとり親・障がい者・重度心身障がい老人の医療費負担を軽減します

老人(2割または3割負担)・ひとり親・障がい(自己負担を公費で助成)の福祉医療制度を受けることができます。は、次のいずれかに該当する方です。いずれも本人、配偶者、扶養義務者に所得制限があります。

申請には健康保険証、印鑑、身体障害者手帳または療育手帳(お持ちの方のみ)などが必要です。詳細は、医療保険課福祉医療係にお問い合わせください。

- 老人医療／65歳以上70歳未満の方で、①所得税非課税世帯(世帯員全員が非課税の方)
- ②生年月日が昭和25年8月1日以前で、「1人暮らし」か「老人世帯(60歳以上の方のみで構成される世帯)」の方

●ひとり親家庭医療／平成30年3月31日現在で、18歳(高校卒業)までのひとり親家庭の児童とその親

●障がい者医療／65歳未満の方、65歳以上で後期高齢者医療の被保険者でない方で、

- ①身体障害者手帳1〜2級の方
- ②療育手帳A判定(またはIQ35以下)の方
- ③身体障害者手帳3級で市民税非課税世帯の方

- 重度心身障がい老人健康管理事業／65歳以上の後期高齢者医療の被保険者で、
①身体障害者手帳1～2級の方
②療育手帳A判定(またはIQ35以下)の方
③身体障害者手帳3級で市民税非課税世帯の方
- ◎ 医療保険課福祉医療係
(内線334、342)

「京都市子育て支援医療費受給者証」返却のお願い

■平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ、平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれのお子さまがいらっしゃる保護者の皆さまへ

京都市子育て支援医療費受給者証の有効期限は3月31日までです。4月以降は使用できませんので、お持ちの方は、医療保険課福祉医療係(内線334、342)へ返却をお願いします。郵送可。
※平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれのお子さまは、さくら色の受給者証のみ返却をお願いします。白色の受給者証は中学校卒業まで使用可。

ひとり親家庭医療期間延長される方は申請を

受給者証の有効期限が平成30年3月31日までの方で、4月以降も高等学校に在籍される方は、在学証明書、健康保険証、ひとり親家庭医療費受給者証印鑑を持って、期間延長の手続きをしてください。

- 基本月額報酬／12万9300円(平成29年度実績)
- 試験日時／3月15日(木)午後1時30分～
- 試験場所／文化資料館
- 試験内容／小論文、面接
- 採用予定日／4月1日
- 申込み／3月11日(日)必着。履歴書(市販の履歴書に写真貼付)と志望動機(800字程度、様式自由)を添えて直接または郵送(特定記録郵便)で文化資料館(☎931-1182、休館日11:26～12:26)を参照しを除く午前10時～午後5時30分)へ。

平成30年度 向日市臨時職員登録者募集

臨時職員の登録を随時受け付けています。

- 職種／一般事務など(パソコンによる入力作業、書類整理など)
- 登録・採用／登録申込みがあった場合、本市臨時職員登録者名簿(有効期間は平成30年4月1日～平成31年3月31日)に登録し、採用は臨時的な業務が生じた場合に、名簿登録者の中から選考します。
- 登録いただいた後も、必ず採用があるとは限りません。
- 申込み／所定の申込書(写真貼付)に必要事項を記入し、直接人事課(内線518、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)へ。

有効期限が過ぎた受給者証は使用できませんので、お持ちの方は、医療保険課福祉医療係(内線334、342)へ返却をお願いします。郵送可。

視覚障がい者交流事業 陶芸にチャレンジしてみませんか

陶芸教室を通じた交流会を開催します。カップやお皿、オブジェなど、自分だけのオリジナル作品を作ります。作品は本焼き後、お渡しします。気軽に参加ください。

- 日時／3月12日(月)午後2時～4時
- 場所／福祉会館
- 対象／視覚障がい者とその家族、友人など20人
- 参加費／500円
- 申込み／電話またはファクス、電子メールで、向日市社会福祉協議会障がい者地域生活支援センター(☎932-11990、☎933-4425、電子メールchikiri-sekatsu@nuko-shakyo.or.jp、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

募集

家庭児童相談室相談員募集(嘱託職員)

職務内容／家庭児童福祉に関する相談



郵送不可。
※申込書は人事課で配布しています。市ホームページからダウンロードもできます。
※地方公務員法第16条各号(成年被後見人、被保佐人など)に該当する方は応募できません。

留守家庭児童会臨時指導員募集

留守家庭児童会は、労働などにより昼間家庭に保護者がいない小学生に、授業の終了後に遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る場です。ぜひご応募ください。

- 業務内容／留守家庭児童会で働いている指導員や嘱託指導員の補助業務
- 対象／高校卒業以上の健康で子どもが好きな方
- 定員／若干名
- 勤務場所／市内にある留守家庭児童会の施設(各市立小学校敷地内)
- 勤務時間／月～金曜日 午後2時～6時、土曜日 午前8時30分～午後6時のうち3～4時間など
- 時間給／940円
- 長期休みと振替休校日(1日育成など、勤務時間が増える場合があります。勤務期間や時間など詳しくはお問い合わせください。)
- 申込み／事前に電話で確認の上、市販の履歴書(写真貼付)に記載し、直接生涯学習課へ。

※特別な支援が必要な児童の育成に関

談指導業務

● 受験資格／昭和28年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた65歳までの方で、社会福祉主事として2年以上児童福祉事業に従事した方か、大学で児童福祉・社会福祉・児童学・心理学・教育学のいずれかを修めた方
● 募集人数／1人

- 勤務時間／月～金曜日の午前9時～午後4時(週おおむね29時間)
- 基本月額報酬／14万3300円(平成29年度実績)
- 試験日時／3月15日(木)午後1時30分～
- 試験場所／市役所第6会議室
- 試験内容／面接
- 採用予定日／4月1日
- 申込み／3月12日(月)必着。履歴書(市販の履歴書に写真貼付)と志望動機(800字程度、様式自由)を添えて直接または郵送(特定記録郵便)で子育て支援課(内線360、土・日曜日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)へ。

生活支援コーディネーター募集(嘱託職員)

● 職務内容／高齢者福祉分野での、地域における住民相互の助け合いや生活支援、自主活動グループサポートなどの多様なネットワークの育成や、ネットワークの会議の運営など

- 受験資格／65歳までの方(昭和28

わっていただく臨時指導員も募集しています。資格などは問いませんが、経験者歓迎。経験のない方も応募いただけます。

※指導員などが休みの時などに代わって勤務していただく登録制の「代替指導員(臨時)」も募集しています。

生涯学習課(内線836)

市民健康農園利用者募集

- 場所／物集女菜園(物集女町五ノ坪3番地内)、上植野菜園(上植野町五位田9番1、五位田11番地内)
- 募集区画数／物集女菜園40区画、上植野菜園27区画(1区画約15㎡)
- 期間／5月1日(火)～平成31年3月31日(日)
- 賃料／6600円
- 対象／向日市に住民登録をしている20歳以上(4月1日現在)で、徒歩または自転車、農園に行くことができる方は自転車で農園に行くことができる方
- 申込み／3月20日(火)までに、往復はがきの往信用(裏)に住所、氏名、生年月日、電話番号、いずれかの希望する菜園名を記入、返信用(表)に住所、氏名をそれぞれ記入の上、産業振興課へ。消印有効。往復はがき以外は受付不可。
- 4月1日現在で市民健康農園を継続利用される世帯は申込みできません。また同一世帯で複数の申込みはできません。

※申込者が予定区画数を超えた場合は、公開抽選をします。詳しくは返信はがきで通知します。

公開抽選をします。詳しくは返信はがきで通知します。

◎ 産業振興課(内線843)

平成30年度 発掘調査作業員登録募集

- 作業内容／埋蔵文化財発掘調査地における人力掘削などの諸作業
- 勤務場所／市内の発掘調査地
- 勤務時間／月～金曜日の午前8時30分～午後5時(勤務時間7時間30分)
- 日給／7725円
- 申込み／3月1日(木)～3月16日(金)の間に、電話で公益財団法人向日市埋蔵文化財センター(☎931-3841)へ。

※登録制。発掘調査の実施中のみの雇用です。勤務日数は不定。

※申込み時に、面接日時をお知らせします。面接時に履歴書をお持ちください。

豊かな生活と安心して働ける職場づくりを応援 「ピロティおとく」に入会を

ピロティおとくには、乙訓2市1町に在住・在勤の勤労者の福利厚生をバックアップします。入会すると、結婚・出産などの慶弔給付や、各種助成(旅行補助、人間ドック補助など)、格安チケット(新幹線切符(京都・東京間)1万3910円↓1万2800円、温泉ホテル宿泊券8100円↓7600円など)の斡旋な

○対象

○乙訓2市1町の事業主とその従業員
○他地域事業所の事業主と従業員で
乙訓2市1町に在住の方

※いずれもパートタイマーの方を含む
○入会金 初回のみ400円/人
○月会費 800円/人

※詳しくは「ロティおとく」にホー
ムページ(<http://www.piloti-otokuni.com/>)をご覧ください。
○一般財団法人乙訓勤労者福祉サ
ビスセンター ☎957-3311、
☎963-5507、電子メール info@piloti-otokuni.com

乙訓シニアドライバーズクラブ 第八期生募集

高齢ドライバーの交通事故防止を目的とした、参加・体験・実践型の交通安全講習です。ぜひ、この機会に、普段の自身の運転を再確認してみてください。
●日時／4月16日(月)午後2時～4時
※第1回は発足式、第2回は9月17日(祝)、第3回(修了式)は平成31年1月21日(月)を予定。
●場所／長岡自動車教習所(長岡京市開田)
●対象／向日市、長岡京市、大山崎町在住で、自家用車を所有し、3回とも参加できる65歳以上の方20人
●申込み／3月1日(木)～30日(金)迄の

間に、電話で向日町警察署 交通総務係(☎921-0110、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時45分)へ。定員になり次第締め切り。

平成30年度自衛官募集

●幹部候補生(一般)大卒程度・院卒者
○受付期間／3月1日(木)～5月1日(火)

●予備自衛官補(一般・技能)
○受付期間／3月1日(木)～5月1日(火)

●受付期間／4月6日(金)まで
※試験日時や資格など詳細はお問い合わせください。
※自衛官候補生は通年で受付
○自衛隊京都地方協力本部
☎803-0820

自衛官募集相談員の小山市次さん
☎922-6459
自衛官募集相談員の大川猛さん
☎934-8473
自衛官募集相談員の佐野顕治さん
☎990-9618-9053

スポーツ

市民体育館の催し

●トレーニング講習会
トレーニング室を利用するための講習会です。申込み時に登録料1000円

と顔写真(3cm×2.5cm)が必要です。

●日時

○4月14日(土)午前9時～10時
○4月17日(火)午前10時～11時
○4月23日(月)午後1時30分～2時30分

●対象／18歳以上の方各日5人(14日のみ15人)

●申込み／3月25日(日)午前10時から、直接お申込みください。定員になり次第締め切り。

●トレーニングアドバイスタイム
すでにトレーニング室登録証をお持ちの方に、トレーニングの方法や、器具の使い方などのアドバイスをします。
●日時
○3月6日(火)午前11時～正午
○3月14日(水)午後2時30分～3時30分

○3月17日(土)午前10時～午前11時
●対象／市民体育館のトレーニング室登録証をお持ちの方

●持ち物／登録証、トレーニング室利用料(300円)
●スポーツひろば
小スペースで卓球やバドミントンを楽しんでいただける時間を月曜日と木曜日に設けています。1時間ごとの入替制です。
●日時／3月5日(月)、12日(月)午後3時～4時、午後4時～5時、午後5時～6時
※2区分以上の利用可。準備、後片付け

●日時／3月5日(月)、12日(月)午後3時～4時、午後4時～5時、午後5時～6時
※2区分以上の利用可。準備、後片付け

できる30分のクラスです。
●日時／金曜コース 午前11時～11時30分
●参加費／1回体験500円、月4回3780円
※定員7人になり次第締め切り。
※入会した月から月会費を3か月間は500円引き。初年度のみ、年間登録料1000円を500円引き。
※月曜コースもあり(体験会は実施していません)。

●500円で施設利用体験
トレーニングジムで健康づくり
トレーナーが90分間運動指導をします。体組成の測定も行え、自分の身体を深く知ることができます。その後、自由に施設をご利用でき、スタジオレッスンにも参加できます。
●日時
○3月6日(火)①午前10時～②午後2時～③午後8時～
○3月14日(水)④午前10時～⑤午後2時～⑥午後8時～
※①～⑥いずれかの日時を選んでください。定員(各回3人)になり次第締め切り。

●参加費／各500円(月会員登録の場合は会費に全額充当します)
●春休み短期水泳教室
●日時／3月25日(日)～4月4日(水)
●対象／2歳～中学生
※集中コース、1か月体験会などがあります。詳細はお問い合わせください。

●サーキットクラス体験会
筋トレと有酸素運動を交互に行い、短時間で効率的な脂肪燃焼効果が期待

を含む。

●種目(スペース)／卓球(1～4台、バドミントン(1面など)

●料金／各時間1スペース500円(当日収受、ラインテープ代は別途必要)
●申込み／前日の午前10時から、電話でお申込みください。

●ストレッチ&トレーニング講座
ウエーブしたストレッチリングを使って体をほぐしたり、軽い筋力トレーニングをして、姿勢の崩れや肩こり、腰痛を解消・軽減します。
●日時／3月13日(火)午前10時～11時
●対象／18歳以上の方15人
●参加費／500円(当日収受)
●申込み／3月1日(木)午前10時から、電話でお申込みください。定員になり次第締め切り。

●バレーボールクリニック
パス、スパイク、ゲームまでの基本練習です。定員になり次第締め切り。
●日時／3月19日(月)午前9時30分～11時30分
●対象／18歳以上の女性16人
●参加費／600円(当日収受)
●申込み／3月5日(月)午前10時から、電話でお申込みください。
※申込みが7人以下の場合は中止します。

●卓球とバドミントンを家族や仲間と楽しめます。予約不要。
●日時／3月24日(土)午前9時30分～11時30分

○いずれも□
●場所／ゆめパレアむこう
●申込み／直接ゆめパレアむこう(☎934-7770、休館日≠2ページを参照)を除く午前9時～午後10時)へ。

講座・教室

市民健康講座 「食物アレルギー ～何を食べたら良いの??～」

わが国の全人口のおよそ2人に1人が、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、気管支喘息といったアレルギー疾患に罹患していると考えられています。家庭のみならず、園や学校でも対応に苦慮する食物アレルギーの診断や治療、対応についてお話しいたします。
●日時／3月18日(日)午後2時～3時30分

●参加費／1人300円(当日収受)

●持ち物／ラケットなどの用具

※用具は若干貸し出しがあります。

ベリーエクササイズ

ベリーダンスの要素を取り入れたエクササイズです。お腹や腰を動かし、楽しく踊りながら体幹を鍛えます。
●日時／4月3日～5月8日の毎週火曜日の全6回、午後7時～8時

●対象／18歳以上の女性15人
●参加費／6回4200円
●申込み／3月13日(火)午前11時から、電話でお申込みください。定員になり次第締め切り。申込み後、3月15日(木)～26日(月)の間に参加費をお持ちください。

※申込みが4人以下の場合は中止します。
●春休み短期運動教室
マット運動、跳び箱、鉄棒などをします。
●日時／3月22日(木)、23日(金)、26日(月)、27日(火)の4日間、いずれも午後3時15分～4時15分

●対象／小学新1～3年生18人
●参加費／2800円(4日間)
●申込み／3月2日(金)午前10時から電話でお申込みください。定員になり次第締め切り。申込み後、3月15日(木)までに参加費をお持ちください。

●春休みジュニア陸上体幹教室
よいフォームで早く走れるように、体の軸となる体幹を鍛える運動や、走り方の練習をします。
●日時／3月22日(木)、23日(金)、26日

間に、電話で向日町警察署 交通総務係(☎921-0110、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時45分)へ。定員になり次第締め切り。

- 場所/寺戸公民館
- 講師/土屋邦彦さん(京都府立医科大学小児科講師)
- 持ち物/筆記用具

申込み/3月1日(木)から電話またはファクスで中央公民館事業担当(☎93213166、FAX93341657、土・日曜日を除く午前9時〜午後5時15分)へ。定員(30人)になり次第締め切り。

※一時保育(1歳〜未就学児5人、定員になり次第締め切り)、手話通訳、要約筆記有り。いずれも3月9日(金)までにお申込みください。

乙訓むいっまち歴史講座

「乙訓の文化・学校・記念碑」

「乙訓の歴史・近世・近代」



大正時代の末から昭和戦前期にかけて調査・執筆されながら未刊に終わった「乙訓郡誌」の内容を読む連続講座が最終回(第10回)を迎えます。今回は、旧乙訓郡内の学校の沿革や、各所に点在する石碑の碑文を中心に読みます。

昨年9月に台風のため延期となった第4回「乙訓の歴史・近世・近代」の内容(羽束師川の改修、郡役所の設置と廃止、大正大礼、東宮行啓など)も、あわせて読んでいきます。

向日市・乙訓の歴史・文化にご興味ある方、ぜひご参加ください。

●日時/3月18日(日)午後1時30分〜

催し



天文館の催し

「天体観望会」春の星座

●日時/4月14日(土)午後7時〜9時
(雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星図解説のみ)

申込み/4月4日(水)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可(4月4日必着。中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(40人)を超えたときは抽選。

↓返信用(裏)	↓返信用(裏)
617-0005 向日市天文館 天体観望会係 何もしないでください	向日市向日町南山の1-1 向日市天文館 天体観望会係
↑返信用(表)	↑返信用(裏)
往信 代表者住所・氏名をお書きください	観望希望日(4月14日) 代表者住所氏名 代表者電話番号 全参加者氏名・年齢(※5人まで)

春休み特別投影

●日時/3月22日(木)、23日(金)、28日(水)、29日(木)、30日(金)、4月4日(水)、5日(木)、6日(金)いずれも午後1時、午後2時、午後3時、午後4時

※投影番組は天文館ホームページなどをご覧ください。

●観覧料金/大人200円、小中学生100円、幼児無料(保護者同伴)

4時30分

※先に第4回「乙訓の歴史・近世・近代」の内容を読み、休憩後に第10回「乙訓の文化・学校・記念碑」の内容を読みみます。そのため、広報むこう9月号で掲載した時間から変更してあります。

●場所/文化資料館

●参加費/350円(資料代、第10回・第4回の2回分、当日收受)

●申込み/3月11日(日)までに、直接または電話、ファクスで文化資料館(☎93311182、FAX93311121)へ。定員(60人)になり次第締め切り。

普通救命講習

●日時/3月18日(日)午前9時〜正午

●場所/長岡京消防署(長岡京市天神)

●講習内容/心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)とAEDの取り扱い、止血法、そのほか応急手当など。

●申込み/3月3日(土)〜17日(土)の間、消防署にある受講申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。定員(30人)になり次第締め切り。

「むいっまち」の輝き方講座

定年後、住み慣れた地域でどのように過ごすかをテーマに、地域参加やボランティア活動へ参加するきっかけづくりのための講座を開催します。

□いずれも□

●場所/天文館

☎天文館 ☎93513800

青少年健全育成

「市民ふれあいコンサート」

●日時/3月26日(月)午後1時30分〜(1時開場)

●場所/京都市西文化会館ウエスティ(京都市西京区)

●出演/勝山・西ノ岡・寺戸各中学校吹奏楽部、向陽・京都西山各高等学校吹奏楽部

●運営協力/京都管楽合奏団「ART Y BEARS」

●主催/向日市青少年健全育成連絡協議会、向日市教育委員会

向日市公民館クラブ・サークル学習発表会(舞台の部)

公民館で自主的に活動しているクラブ・サークルが学習の成果を発表します。

●日時/3月21日(祝)午後2時〜

●場所/寺戸公民館

●出演団体/オカリナクラブ「フーガ」、ギタークラブ「ソレイユ」、コーラスサークル「フライパン」、芯フレッシュ健康体操、純の会、フラダンスクラブ「レファ」、Hulaサークル「Lapule」、ホテル合唱団

☎中央公民館事業担当 ☎93213166

また、シニア世代の居場所づくりに取り組んでいる「むいっまち」の活動紹介とメンバーとの交流を行います。

●日時/3月14日(水)午前10時〜正午

●場所/福祉会館

●講師/田川雅規さん(あそびの工房もくもく屋 事務局長)

●対象/市内在住・在勤のおおむね60歳以上の方

●申込み/電話で向日市社会福祉協議会 ボランティアセンター(☎93211961、土・日曜日を除く午前8時30分〜午後5時)へ。

スライドでみるおとくにの発掘

平成29年度に乙訓地域で実施された主な発掘調査の成果を、スライドなどを使って説明します。申込み不要。会場へは公共の交通機関でお越しください。

●日時/3月4日(日)午後1時30分〜4時30分

●場所/長岡京市立図書館(長岡京市天神)

●定員/100人程度

●主催/乙訓文化財事務連絡協議会(向日市教育委員会、長岡京市教育委員会、大山崎町教育委員会、公益財団法人向日市埋蔵文化財センター、公益財団法人長岡京市埋蔵文化財センター)

☎長岡京市生涯学習課 ☎95413557

パラリンピック競技

「ボッチャ」にチャレンジ!

市内の障がい者団体・事業所などがプロジェクトメンバーとなり、協働で企画し実施します。どなたでも参加できます。

●日時/3月24日(土)午後1時30分〜3時30分

●場所/市民体育館

●内容/障がい者スポーツ「ボッチャ」による交流

●持ち物/上靴、飲み物

●申込み/3月14日(水)午後5時までに、電話またはファクスで向日市社会福祉協議会 地域福祉課(☎933211961、FAX93334425、土・日曜日を除く午前9時〜午後5時)へ。

乙訓文化芸術祭「バレエの祭典」

乙訓地域で活躍するバレエ団4団体が日ごろの活動の成果を発表します。

●日時/3月11日(日)午後1時30分〜(1時開場)

●場所/京都府長岡京記念文化会館(長岡京市天神)

●出演団体/翠成子バレエ研究所、渥美桂子バレエスクール、宮崎バレエスタジオ、神谷道子バレエ研究所

☎「18バレエの祭典」実行委員会 長岡京バレエ協議会事務局の神谷道子さん ☎95317688



そのほかのお知らせ

ご利用ください 老人福祉センター

老人福祉センターは、市内在住で、60歳以上の方にご利用いただける施設です。複数のサークル・同好会が活動し、高齢者の健康増進と余暇活動の場として幅広く活用されています。老人福祉センターにお越しの際には、無料送迎バスをご利用ください。

◎老人福祉センター

桜の径 ☎934・1515
琴の橋 ☎924・0800

平成30年春季火災予防運動

■住宅用火災警報器は、10年たったらとりかえ



住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感じないことがあるため、とても危険です。「ピッ」と短い音が一定の間隔で鳴るときは電池切れの注意音です。速やかに取り替えましょう。また、定期的に作動確認しましょう。

一般住宅を対象に、住宅用火災警報器の設置調査を行います。消防職員が直接伺い、身分証明を提示しますので、ご協力をお願いします。

●日時/3月1日(木)～14日(水)

●対象/無作為抽出で400世帯程度
◎乙訓消防組合向日消防署・向日市消防団 ☎934・0119、☎922・1190

技能修得資金の申請受付

●支給対象/次の要件をいずれも満たす方

○経済的理由により技能修得が困難で、授業時間数が1週間18時間以上(年間680時間以上)の技能修得施設(看護師・准看護師養成所を除く専修学校、専門学校など)に入所し、属する世帯の総収入が生活保護基準額の1.8倍以下の世帯の方

○技能修得施設入所時に20歳以下の方
●申請手続き/3月12日(月)～4月9日(日)の間に、在学証明書(入所後提出、世帯の収入を証する書類(源泉徴収票など)、印鑑、口座情報のわかるもの、学校パンフレットなどをお持ちの上、乙訓保健所福祉室(☎933・1154)へ。
※一斉受付終了後も随時受け付けています。
※支給資格や支給額など詳しくはお問い合わせください。

高齢者の安全・安心¹⁰

自転車運転時のルール

法律上は自転車も車です。次のルールを守り利用しましょう。

- 酒気帯び運転の禁止
- 無灯火運転の禁止
- 信号・一時停止を守る



ほほえみ川柳大募集

川柳(1句)、ペンネームか氏名、現住所か勤務先・学校・出身元の住所(町名)を広報誌に掲載します。
●対象/向日市内在住・在勤・在学・出身の方

●応募方法/次の記載事項と標題に「ほほえみ川柳応募」と記載の上、直接または郵送、ファクス、電子メールで広報・ふるさと創生課(本館2階、☎922・6587、電子メールfurusato@city.muko.ajio)まで応募ください。

●記載事項/氏名、現住所、生年月日、年齢、電話番号、ペンネーム(8文字まで、希望者のみ)、川柳(1句、ふりがなをふってください)
※詳細は、広報・ふるさと創生課(内線240)へお問い合わせください。

公共施設の休館日

- 市役所、保健センター
毎週土・日曜日、3月21日(祝)
- 図書館、文化資料館
毎週月曜日、3月1日(木)
- 天文館
毎週月・火曜日、3月21日(祝)
- 寺戸公民館、コミュニティセンター
毎週月曜日、3月21日(祝)

- 物集女・森本・鶏冠井・上植野公民館
毎週日曜日、3月21日(祝)
- ゆめパレアむこう(健康増進センター)
3月8日(木)、22日(木)、29日(木)
- ゆめパレアむこう(市民温水プール)
3月8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木)
- 福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋
毎週日曜日、3月21日(祝)
- 市民体育館
3月8日(木)、30日(金)

市民の情報掲示板

市民の皆さまなどから寄せられた情報を掲載しています。掲載については広報・ふるさと創生課(内線240)にお問い合わせください。
※参加費などの記載がないものは無料です。

～シリーズ国保～ **財政健全化のために⑭**
目指すは健康づくり、医療費の適正化、保険料収入の確保

京都府から標準保険料(平成30年度)が発表されました

平成30年4月からの国民健康保険の広域化により、運営形態が都道府県単位となりますが、京都府は今年1月29日に平成30年度の各市町村の標準保険料を示しました。

向日市の標準保険料は以下のとおりです。

■向日市の平成30年度標準保険料と現在の国民健康保険料

平成30年度 (平成29年度)	所得割	均等割 (1人あたり)	平等割 (1世帯あたり)
医療分	8.70% (7.10%)	29,305円 (26,630円)	20,235円 (19,510円)
後期高齢者支援金分	2.83% (2.30%)	9,405円 (9,050円)	6,494円 (6,510円)
介護納付金分	2.67% (2.10%)	10,947円 (9,470円)	5,504円 (5,450円)

上段：平成30年度標準保険料(平成30年度の向日市国民健康保険料ではありません)

下段：平成29年度向日市国民健康保険料

標準保険料とは？

各都道府県が統一した計算方法によって求めた市町村ごとの適正な保険料水準で、「標準的な住民負担」を見える化するためのものです。

これまで国民健康保険料は各市町村が計算していましたが、年齢構成や医療費水準、保険料の算定方式などが異なるため、市町村間での比較が難しく、適正な負担水準を把握できなかったため、新たに導入されました。

本市の国民健康保険料は、医療費が年々増え続ける中、11年間も据え置いてきたこともあり、京都府の示す標準保険料と比べ、相当に開くと想定されました。

このため、平成30年度からの国保の新制度に向けて、被保険者の皆さまの負担の変化を少しでも緩やかにできるように、平成29年度から、3か年にわたる段階的な保険料の改定を行っているところです。

予定では、平成31年度に標準保険料の水準へ移行し、保険料の収入不足は解消される見込みですが、保険料の上昇を抑制できるよう国保財政の健全化に引き続き取り組んでいきます。

国保Q&Aコーナー

Q1 標準保険料はどのように決まるの？

各都道府県が1年間にかかるであろう医療費をあらかじめ見込み、都道府県内のどの市町村に住んでいても公平な負担になるよう計算されています。

京都府では、地域によって医療機関の数に偏りがあり、受けることができる医療サービスに格差があることから、各市町村の医療費に応じて標準保険料を計算する方式が採用されています。

その一方で、市町村の医療費を考慮せずに県内均一の保険料を採用した県もあります。

Q2 標準保険料と乖離があるとどうなるの？

平成30年度から都道府県が国保の財政運営を担うこととなりますが、医療費などの必要な財源は市町村から「納付金」として集めることとなります。標準保険料は、各市町村がその納付金を確保することができる保険料水準であり、仮に市町村が独自に低い保険料を設定してしまうと、財源不足が生じることとなります。

現在、多くの市町村では国保の基金(財政調整基金)を保有し、弾力的な財政運営を行っていますが、本市の国保は、すでに基金が枯渇しているため、国保財政の健全化に向けて、早期に標準保険料の水準に追いつくことが必要不可欠といえます。

☎医療保険課(内線321)

消費生活

A&Q

色、専門業者によるハウスクリーニング(借主が通常の掃除を行っていた場合)などは貸主負担とされています。貸主から修繕費用を請求されたら明細書(借主から修繕費用を請求されたら明細書)を求め、納得できない部分があれば申し出て、話し合いで解決するのが基本ですが、解決しない場合は民事調停や少額訴訟制度などを利用する方法もあります。

賃貸住宅退去時のトラブルにご注意を

Q 納得できない修繕費用

賃貸マンションの退去時に貸主から置替え、ふすまやクロスなどの張り替え、ハウスクリーニング代などの修繕費用を請求された。特に汚したことなく、納得できない。

A 貸主に明細書を求め話し合いませんか

賃貸住宅を退去するときは、借主には入居期間中に部屋に取り付けたものは撤去し、不注意などでつけた傷、汚れ、破損させたものについては傷などをつける前の状態(原状)に戻さなければならぬ。原状回復義務があります。敷金を預け入れている場合、貸主は、敷金から修繕費用を差し引いて、残ったお金を借主に返還し、敷金で足りないときには、不足分を借主に請求することになります。

しかし、通常使用によって生じた自然損耗や経年劣化は、借主ではなく貸主に修繕する義務があります。例えば、家具設置による床やカーペットのへこみ、日焼けによる畳やクロスなどの変

色、専門業者によるハウスクリーニング(借主が通常の掃除を行っていた場合)などは貸主負担とされています。貸主から修繕費用を請求されたら明細書(借主から修繕費用を請求されたら明細書)を求め、納得できない部分があれば申し出て、話し合いで解決するのが基本ですが、解決しない場合は民事調停や少額訴訟制度などを利用する方法もあります。退去時のトラブルを避けるためには、契約するときに退去時の「修繕の範囲」や「敷金の返還条件」を確認しましょう。また、入退去時に貸主・借主双方立ち会いのもと、室内状況を確認し、チェックリストの作成や写真を撮るなど記録を残すと良いでしょう。

- 1人で悩まず消費生活センターへ
 - 日時/毎週月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時(土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始を除く)
 - 場所/相談室1(市役所本館1階)
 - ☎消費生活センター専用電話 9311-8168
- 土・日曜日、祝日、振替休日の消費生活電話相談(京都府・京都市の共同事業)
 - 日時/土・日曜日、祝日、振替休日、午前10時～午後4時(年末年始を除く)
 - ☎257-9002(電話相談のみ)

環境 **ともに考えよう**



ご利用ください
パソコンや小型家電のリサイクル

パソコンや小型家電に含まれる貴金属やレアメタルなどは、適正にリサイクルすることにより貴重な資源の有効利用につながっています。

- 市では、平成28年4月から、小型家電リサイクル法の認定事業者として認定されている「リネットジャパン株式会社」と協定を結び、宅配便を利用したパソコンや小型家電製品の回収サービスを実施しており、昨年(平成29年4月～12月)の回収件数は27件、内訳はパソコン32台、携帯電話17台でした。
- 申込みから回収までの流れ
 - ①申込み/インターネットでリネットジャパン(<http://www.rene.jp>)と検索し、申込みフォームから必要事項を入力
 - ②梱包/自宅のダンボール箱などに回収物を詰める。
 - ③回収/宅配業者が希望の日時に回収回収できるもの/パソコン、携帯電話、カメラ、ゲーム機、オーディオ機器など小型家電400品目以上

※テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機など家電リサイクル法の対象品は除く

「ごみの出し方・分け方カレンダー」を発行しました

このたび、ごみや資源物の出し方、減量と適正な処理を推進するための取り組みなどを示した平成30年度版「ごみの出し方・分け方カレンダー」を発行しました。このカレンダーは、自治会を通じて各世帯に配布しています。またご希望の方には、環境政策課でもお渡しします。

今後も正しいごみの出し方に心がけ、ごみの減量と資源化にご理解、ご協力をお願いします。

☎環境政策課(内線226)

子育て支援情報

子育てセンターの催し

■年齢別遊びの日

※いずれも予約不要

- ぴちぴよルーム(7か月未満)
- 3月7日(水)午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- ぴよぴよルーム(7か月～1歳4か月未満)
- 3月14日(水)午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- とことこルーム(1歳4か月～2歳未満)
- 3月23日(金)午前10時～11時30分、子育てセンター「すこやか」
- こすもすぽっとルーム(1歳4か月未満)
- 3月2日(金)午前10時～11時30分、子育て支援センター「こすもす」
- ひまわりぽっとルーム(1歳4か月未満)
- 3月16日(金)午前10時～11時30分、子育て支援センター「ひまわり」

■つながりスペース

- 物集女公民館 3月7日(水)
- 寺戸コミセン 3月29日(木)
- 上植野コミセン 3月13日(火)、27日(火)

※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

- 物集女コミセン 3月22日(木)
- ※午後1時30分～3時、予約不要

■絵本館

- こすもす絵本館 3月16日(金)
- 子育て支援センター「こすもす」
- ひまわり絵本館 3月9日(金)
- 子育て支援センター「ひまわり」

※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

■さくら施設開放

- 2歳未満は毎週火曜日と木曜日
- 2歳以上は毎週水曜日と金曜日(21日、23日、28日を除く)

※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

■子育てセンター・子育て支援センター来所相談、電話育児相談

- 毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。

■第2保育所・育児相談

毎週金曜日、午前10時～午後3時。申込みは同保育所(☎9331-4001)へ。
 ※子育てセンター、子育て支援センター、保育所には駐車スペースがありません。車での来所は遠慮ください。
 ■「のんびりアジアのあま〜い調べ」
 ～インドネシアの民族音楽ガムランと影絵～

●日時/3月28日(水)午前11時～正午
 ●場所/子育てセンター「すこやか」
 ●出演/インドネシア伝統芸術団 ハナ☆ジョス

●対象/市内在住の未就園児とその保護者60組
 ※兄弟姉妹の就園児は参加可。

●申込み/3月1日(木)から電話で子育てセンター「すこやか」(☎932-7830)へ。
 ●子育てセンター「すこやか」(保健センター2階)
 ☎・☎932-7830

子育て支援「ぽっかぽか」

- 日時・内容/3月8日(木)、15日(木)いずれも午前10時～11時、園庭開放(雨天中止)
- 場所/アスク向日保育園(物集女町森ノ下)
- 対象/0歳～就学前の乳幼児とその保護者
- ☎アスク向日保育園 ☎935-5533

健康診査・教室など

- プレマスクール**
3月1日(木)
開催時間/午前9時30分～正午
- プレママサロン**
3月16日(金)
開催時間/午前10時～11時30分
- 乳児前期健診**
3月8日(木)
受付時間/午後1時～2時45分
- 乳児後期健診**
3月14日(水)
受付時間/午後1時～2時45分

- 1歳9か月児健診**
3月13日(火)
受付時間/午後1時～2時45分
- 3歳児健診**
3月7日(水)
受付時間/午後1時～2時45分
- 離乳食教室**
3月15日(木)
受付時間/午前9時15分～9時30分
- 健康・栄養・転入児相談**
3月22日(木)
受付時間/午前9時30分～11時

- 歯の健康教室**
3月2日(金)
受付時間/午後1時～2時15分
- 予防接種(BCG)**
3月9日(金)
受付時間/午後1時10分～2時30分

※場所はいずれも、保健センター(寺戸町東野辺31)

☎健康推進課
 (内線336、338、339)



NPO法人 子育て支援ねこばすの催し

■アンガーマネジメント講座

自分の怒りやイライラの傾向を知って、暮らしの中で子育てに生かしましょう。

- 日時/3月22日(木)午前10時30分～11時30分

●対象/市内在住で乳幼児を子育て中の方10人

●講師/中西ひろみさん(アンガーマネジメントファシリテーター)

●保育あり(1歳以上、10人)

■ママのためのリフレッシュヨガ

お子さまと一緒に参加できるヨガです。

- 日時
- ①4月11日、25日、5月9日、23日(全4回、いずれも水曜日)
- ②6月6日、20日、7月4日、18日(全4回、いずれも水曜日)

わが家のアイドル



1歳 寺戸町
 あまだ そうた 天田 湊大ちゃん
 ニコニコ笑顔の湊大が大好きです♡



1歳・6歳 物集女町
 やまなか さき 山中 咲希ちゃん 祐菜ちゃん
 姉妹仲良く、ワンパクに育ってね!!

たくさんの応募をお待ちしています。

- 〈申込み方法〉
 電子メールで、広報・ふるさと創生課宛てに次のとおりお申込みください。
- メール件名/わが家のアイドル写真掲載希望
 - メール本文/①お子さまの名前(ふりがな) ②生年月日 ③年齢 ④性別 ⑤住所 ⑥保護者氏名(ふりがな) ⑦電話番号 ⑧メールアドレス ⑨お子さまへのメッセージ(全角30文字以内)
 - 添付ファイル/お子さまの写真データ(jpgデータ)1点
- 詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎広報・ふるさと創生課(内線240、furusato@city.muko.lg.jp)

ください)

- 対象/①生後2か月～ハイハイしだすまでの子とその保護者10組、妊婦の方5人 ②ハイハイしたつちまでの子とその保護者10組
- 持ち物/バスタオル

■子育てあれこれおしゃべり会

子育て中のエピソードを楽しく語り合います。定員になり次第締め切り

- 日時/①3月7日(水) ②3月14日(水) ③3月22日(木) いずれも午前10時～11時

- 対象/①ハイハイまでの子とその保護者6組 ②あんよができる子とその保護者6組 ③2歳児とその保護者6組

□いずれも□

- 場所/まこと幼稚園 マナ・ハウス(鶏冠井町山畑)
- 申込み/電話で、まこと幼稚園マナ・ハウス(☎921-2202、午前9時30分～午後2時30分)へ。



各種相談日程



各種相談・内容	日程	場所・問い合わせ
無料法律相談(予約制、1人30分) 弁護士が相談に応じます。 ※予約は電話でのみ ※定員は各5人です。相談時間の指定はできません。定員になり次第締め切り。 市内在住の個人が対象。	3月5日(月)午前9時～11時30分 ※予約は3月1日(木)午前9時から	市民相談室 ☎ 広報・ふるさと創生課(内線295)
	3月12日(月)午前9時～11時30分 ※予約は3月8日(木)午前9時から	
	特設 3月16日(金)午後1時30分～4時 ※予約は3月1日(木)午前9時から 3月19日(月)午前9時～11時30分 ※予約は3月15日(木)午前9時から	
困りごと相談 司法書士、行政書士、社会保険労務士、行政相談委員、人権擁護委員、民生児童委員などが相談に応じます。相続、登記、債務整理、成年後見人制度、人権や労働問題など、幅広くご相談ください。	3月13日(火)、27日(火)午前9時15分～正午(受付は11時30分まで)	福祉会館 ※車での来館はご遠慮ください。 ☎ 広報・ふるさと創生課(内線295)
消費生活相談 悪質商法や訪問販売のトラブルなど、消費生活についての疑問、苦情をお気軽にご相談ください。	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～正午、午後1時～4時	相談室1 ☎ 消費生活センター専用電話 ☎931-8168
女性のための相談(予約制、1人50分) 女性カウンセラーが相談に応じます。DV相談は年間を通じてお受けします。	3月14日(水)、28日(水)午後1時10分～4時	☎ 市民参画課 予約専用電話 ☎931-1144
年金相談 社会保険労務士が相談に応じます。	3月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木)午前10時～正午、午後1時～4時	市民相談室 ☎ 市民課 年金係(内線216、246)
心の健康相談(予約優先) 精神保健福祉士が相談に応じます。	3月6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)午後1時～5時	市役所 ☎ 障がい者支援課(内線324) ☎932-0800
経営安定特別相談 市内中小商工業者の経営の改善と強化を図るため、税理士などが相談に応じます。	税務専門 3月6日(火)、20日(火)午後1時～4時30分	向日市商工観光振興センター ☎ 向日市商工会 ☎921-2732
	経営専門 月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時15分	
不動産無料相談 宅地建物取引士が相談に応じます。	3月15日(木)午後1時～4時	向日市商工観光振興センター ☎ 向日市商工会 ☎921-2732
家庭児童相談 家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みや心配、子どもの虐待について相談に応じます。	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時	家庭児童相談室(保健センター2階) ☎ 家庭児童相談室 ☎933-1199
子育てコンシェルジュ 妊娠届出や転入時に保健師などが面接し、子育てに関する悩みの相談、子育て情報を提供します。必要な方には継続的な支援を行います。	月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～正午、午後1時～5時	市役所 ☎ 健康推進課(内線354)
乙訓もも「出張居場所」 市内在住で一般就労することが困難な方を対象に、就労に向けて生活習慣の改善、社会適応能力の形成、就労体験などの支援をします。	3月14日(水)、28日(水)午後1時30分～3時30分	福祉会館 ※車での来館はご遠慮ください。 ☎ 乙訓もも ☎952-2800

地域健康塾

向日市在住の65歳以上の方を対象とし、健康チェック(血圧測定など)、軽体操、交流会などをします。お茶などの飲み物、タオル、上履き(福祉会館のみ)などは各自でお持ちください。



【午前の部】午前9時30分～11時

物集女公民館	3月6日、13日、20日、27日
寺戸公民館	3月7日、28日
寺戸コミセン	3月14日
森本公民館	3月6日、13日、20日、27日
鶏冠井公民館	3月1日、8日、15日、22日
上植野コミセン	3月2日、9日、16日、23日
向日コミセン	3月1日、8日、15日、22日
西向日コミセン	3月7日、14日、28日
向日台団地集会所	3月2日、9日、16日、23日
西部防災センター	3月5日、12日、19日、26日
福祉会館	3月5日、12日、19日、26日

【午後の部】午後1時30分～3時

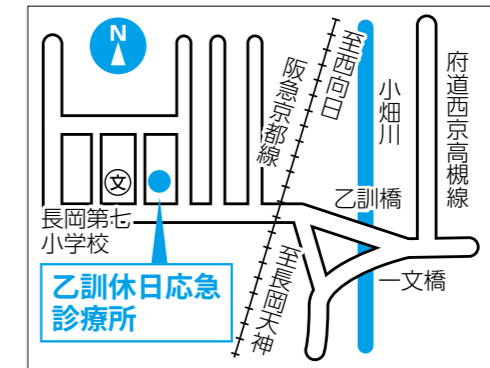
鶏冠井コミセン	3月1日、8日、15日、22日
上植野公民館	3月5日、12日、19日、26日
上植野コミセン	3月7日、14日、28日
福祉会館	3月2日、9日、16日、23日

☎**高齢介護課(内線345)**

休日・祝日診療

●内科・小児科

乙訓休日応急診療所
 (長岡京市今里北ノ町39-4、☎955-3320)
 受付時間/午前9時30分～午後4時



●外科

診療時間/午前9時30分～午後4時
【3月の当番】受診前に電話でご確認ください。

3月4日(日)	済生会京都府病院 ☎955-0111
3月11日(日)	横関整形外科医院 ☎955-4700
3月18日(日)	長岡京病院 ☎955-1151
3月21日(祝)	新河端病院 ☎954-3136
3月25日(日)	福田整形外科医院 ☎925-5113

☎**健康推進課(内線337)**

市役所問い合わせ先fax番号一覧

問い合わせ先	fax番号	問い合わせ先	fax番号	問い合わせ先	fax番号
市役所(代表)	922-6587	営業課、水道課	933-3999	文化財調査事務所	931-4004
地域福祉課	935-1346	下水道課	921-4114	天文館	935-4380
障がい者支援課	932-0800	議会事務局	931-4188	市民体育館	934-1657
教育総務課、学校教育課、生涯学習課	931-2555	文化資料館	931-1121	ゆめパレアむこう	932-3269
		図書館	931-1081	向日消防署	922-1190

上記または記事内にfax番号の記載がない場合は、市役所(代表)までお願いします。

健康づくり情報
 休日診療や地域健康塾など、健康づくりについての情報をお知らせします。



よっしいコーチの「エガオノミカタ」④ 自分の行動に対し 責任学ぶ習慣を

◎京都サンガF.C.ホームタウン推進課
☎0774-55-7603

「サンガつながり隊」の最後にいつも行っているミニゲームでも、決められた時間内にチームをつくって対戦相手を見つけれない子どもに「どうして試合ができなかったのかな」と聞くと「時間がなかったから」「相手がいなかったから」という答えが返ってきます。でも、それだけが理由でしょうか。誰も時間の流れを自在に操りませんし、他人の気持ちや考え方を考えるのも簡単にはできません。だったら「自分の行動を変えたら良いのです。自分で考えて行動した結果なら、もしうまくいかなかったとしても、その結果を受け入れ、次の行動に生かすことができます。」

「サンガつながり隊」でプログラムを実施する際、まだ説明している途中なのに数人の子どもたちが勝手に始めてしまうことがあります。そうすると、他の子の多くも後に続いてしまう「子ども集団行動あるある」になってしまいます。そんな時、「まだ説明の途中なのに、なぜ始めたの」と聞けば、たいてい「みんながやっていたから」という言葉が返ってきます。また、別の状況でも自分の行動なのに「先生が言ったから」を理由にするケースが少なくありません。自分の行動なのに「自分の意思」がないのが不思議でなりません。もし、それでうまくいかなかったり、失敗したりしたら誰の責任になるのでしょうか。

自らの意思を明確に

「お風呂は誰から順番に入る」など、日常生活のあらゆる場面で使えます。子どもにも問いかけてみてください。毎朝のように繰り返される「おかあさん、僕の体操服どこ」というようなやりとりもなくなるかもしれません。

子どもは「自由」に考え、行動する権利を持っています。しかし、その権利には常に「責任」が伴うことも知ってほしいのです。小学校中学年にもなると、ほとんどの子が「責任」という言葉を知っていますが、正確に理解している子は多くありません。しかし大人にとっても難しい概念なので、うまく言葉で説明できなくても、体験を通して「責任」とは何かを感じてもらいたいと思っています。大人としてできることは、それを体験する機会を増やしてあげることです。

「どう思う？」問いかけて

福中善久・京都サンガF.C. サンガつながり隊コーチ

Library Information
図書館だより
公式ホームページ <http://www.library.muko.kyoto.jp/>

向日市立図書館
京都府向日市寺戸町南垣内 40 番地の1
開館時間 午前10時～午後6時
電話番号 931-1181
F A X 931-1081

3月の休館日カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
				①	2	3
4	⑤	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

●=休館日



おすすめ
新着本
一般図書

「京響と仲間たち 京都市交響楽団ガイドブック」
淡交社編集局/編 淡交社

1956年、日本で初めての自治体直営のオーケストラとして京都市交響楽団は誕生しました。3人の常任指揮者たちの対談、各楽器奏者が語る楽器の魅力。クラシックを身近に感じてください。



おすすめ
新着本
児童図書

「髪がつなぐ物語」
別司芳子/著 文研出版

自分の髪を寄付する「ヘアドネーション」という活動をご存じですか。寄付された髪は「医療用ウィッグ」として生まれ変わり、病気や治療の副作用で髪を失った子どもたちに届けられます。

- 「子どもはハテナでぐんぐん育つ」 調べ学習研究会「調之森」/編著 岩崎書店
- 「名画で読み解くイギリス王家12の物語」 中野京子/著 光文社
- 「小さな会社ではじめてIT担当になった人のネットワーク超入門」 奥田英太郎/著 秀和システム
- 「世界を動かす100の技術」 日経BP社/編 日経BP社

- 「もしも月でくらしたら」 山本省三/作 WAVE出版
- 「すみれちゃんのお片づけ12カ月」 渡辺ゆき/文 小林キユウ/写真 岩崎書店
- 「どんどん強くなるこども詰め将棋1手詰め」 中村太地/監修 池田書店
- 「コウテイペンギン」 ヨハンナ・ジョンストン/さく レナード・ワイスガード/え 好学社



大人の朗読会

午後のひととき朗読の世界に耳を傾けてみませんか。
●日時/3月20日(火)午後1時30分～3時
はるやすみおはなし会プラスコンサート
大型絵本によるおはなし、紙しばい、ストーリーテリングなどを行います。
●日時/3月21日(祝)午前の部 午前10時30分～11時30分、午後の部 午後2時～3時
●対象/4歳以上の方各60人(保護者参加可)
●申込み/3月2日(金)から整理券(無料)を図書館1階カウンターで配布します。定員になり次第締め切り。

図書館で広告を出しませんか？

雑誌スポンサー募集中!!

平成29年度文学講座 「120分de解き明かす-近代の文豪・与謝野晶子『みだれ髪』に迫る-

近代を代表する文豪、与謝野晶子にスポットを当て、生き方、ライフスタイル、思想、取り巻く人々などから魅力ある人物像を発見し、作品の魅力を学びます。
●日時/第1講 3月15日(木)、第2講 3月22日(木) いずれも午後2時～4時
●講師/瀧本和成さん(立命館大学文学部教授)
●対象/市内在住で全講座受講できる方60人
●持ち物/筆記用具
●申込み/3月2日(金)から、直接または電話で図書館(☎931-1181)へ。定員になり次第締め切り。

場所/いずれも図書館

京都サンガF.C. ホームゲームへご招待

- 日時 ①3月21日(祝)午後3時 VS ファジアーノ岡山 VS カマタマーレ讃岐 ②4月7日(土)午後3時 VS 大分トリニータ
- 場所/西京極総合運動公園 陸上競技場兼球技場(京都市右京区)
- 席種/SB自由席(満席の場合は他席種)
- 対象/市内在住の方各10組20人
- 応募方法/①3月12日(月) ②3月23日(金) ③3月30日(金) 必着。往復はがきで次のとおりお申込みください。

↓往信用(表) 610-0102 京都サンガF.C. 「向日市広報」招待係	何もしかないでください
↑往信用(裏) 代表者の ○氏名(ふりがな) ○住所 ○電話番号 ○希望する いずれかの試合 ※1枚につき 2人までご招待	代表者の 住所・氏名を お書きください

※応募多数の場合は抽選。当選の発表は、入場券引換はがきの発送をもって代えさせていただきます。
◎京都サンガF.C.ホームタウン推進課 ☎0774-55-7603

昔



あの
まち姿
いま

市役所庁舎
(寺戸町中野)

上と下の写真を比べてください。上は昭和45(1970)年、竣工当時、下は現在の市役所庁舎です。塔屋(旧望楼)の形と市章、左(西)側の議場棟が変わり、正面玄関前のグリーンベルトのシユロ口が大きく成長していることを除くと、あまり変化はないようにみえます。

都市化が急激に進み、人口も住民の行政需要も増加し、旧庁舎が狭くなったため3年計画で完成しました。設計者は「小高い丘に特産の竹林が茂る敷地を見たとき、この地形と環境を取り入れた庁舎」との趣旨を記しています。今は少なくともりましたが、竹林の存在感は健在です。

しかし、その内も外も大きく変化しています。周辺の環境は社会的、経済的、文化的に大きく動き、市から住民に発信する情報や行政サービスは格段に増え、たうえ高度化し、内実も濃くなってきました。竣工時に4万人弱だった人口は今年2月には5万6939人になりました。予算(一般会計)も11億5800万円余が181億5000万円(平成29年度)に。この間、中学校2校、小学校4校、保育所



今

(園)8か所がそれぞれ新設されるなど、人口急増に対応しました。庁舎は別館、西別館と横にも広げ、公民館、コミセン、市民体育館、市民プールも整備しました。庁舎は半世紀近く経過して老朽化、市民会館も耐震基準をクリアできず休館しているため、庁舎、市民会館を複合施設として整備する計画が進んでいます。それに先駆け、利便性の向上のため、庁舎東向日別館を5月に開設します。次世代への行政サービス充実に歩みを進めます。

(あの まち姿 いま)は終わります)

「広報むこう」は原則、発行日の3日前から発行日までの間で各戸配布しています。配布に関するご要望などは、公益社団法人向日市シルバー人材センター(☎932-3987、FAX934-8600)へ。

向日市民憲章

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう



むこまる

(昭和52年11月3日制定)



古紙ハルパ配合率70%再生紙を使用



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。